

中東情勢等を踏まえた 国内外の電力の安定供給に係る動きと 今後の対応について

2026年5月20日

資源エネルギー庁

本日御議論いただきたい内容

- 今般の中東情勢の悪化により、エネルギー安全保障の重要性が高まっている。
- 現時点においては、電力・ガス分野への影響は限定的であり、必要な燃料は確保されている状況である一方で、中東情勢の先行きは不透明である上、生産国におけるガス産出施設のトラブルなども発生しており、引き続き、予断を許さない状況。
- 本日は、こうした状況を踏まえ、今後、我が国における電力の安定供給確保に向けて、どのような対応を進めていくべきか、御議論をいただきたい。
- まずは事務局から、①近年の需給ひっ迫時等に講じてきた対策、②今般の中東情勢を踏まえた対応状況、③諸外国の対応状況を整理したのでこれらを御説明する。
- その上で、これらも踏まえつつ、今般の中東情勢を踏まえた検討として、地政学リスクへの備えの強化、電力の強靱な供給力の確保、安定的な電気料金を実現するための事業・市場環境の整備等について、御意見をいただきたい。

- 1. 過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応**
- 2. 今般の中東情勢を踏まえた対応状況**
- 3. 諸外国の動き**
- 4. 今後の対応の方向性**

- 1. 過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応**
2. 今般の中東情勢を踏まえた対応状況
3. 諸外国の動き
4. 今後の対応の方向性

過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応

- 2020年度冬季や2022年において、気候や地震の影響により、需給ひっ迫が発生。
- また、2022年にはロシアによるウクライナ侵略開始による燃料価格の高騰により、多くの小売電気事業者が退出するなど社会に混乱を生じさせることとなった。
- こうした事態を経験し、我が国では以下のような電力需給ひっ迫に対する対応等が進められてきた。
 - (1) 燃料調達 : 燃料ガイドラインの制定、燃料モニタリング
 - (2) 燃料ひっ迫対策 : 融通スキーム、JEPXへの応札価格ルールの見直し
 - (3) 市場価格高騰への対応 : インバランス料金上限価格の導入
市場リスクマネジメントに関する指針の策定
 - (4) 需要家への転嫁 : 料金洗い替えによる燃調上限の引き上げ
 - (5) 影響緩和 : 需要家のDRの推進、電気料金激変緩和対策

【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

(1) 燃料調達：燃料ガイドラインの制定、燃料モニタリングの実施

- 2021年1月上旬、断続的な寒波による電力需要の大幅な増加や LNG 在庫が減少したことによるLNG 火力発電の稼働抑制を主因として、全国的に電力需給がひっ迫する事態が発生したことを受け、2021年10月25日に「需給ひっ迫を予防するための発電用燃料に係るガイドライン」を策定。
- 電力の安定供給や電力市場の安定化のため発電事業者が取る燃料調達行動の目安や、国・広域機関の取り得る対応や役割を提示。
- また、資源エネルギー庁において、大手電力が使用する発電用LNGの在庫状況（週末在庫）についてモニタリングを実施し、資源エネルギー庁のHPにおいて公表している。

燃料ガイドラインの構成

第37回電力・ガス基本政策小委員会（2021年7月12日）資料5

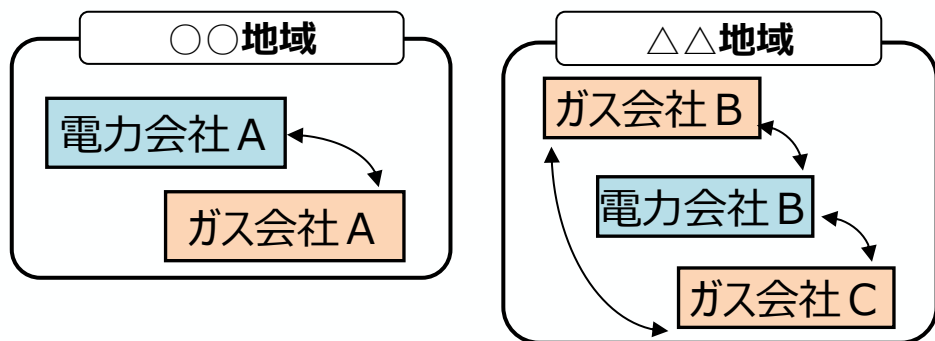
1. ガイドライン策定の背景
2. ガイドラインの必要性
3. ガイドラインの位置づけ・対象
4. 燃料確保にあたって望ましい行動
 - (1) 燃料調達の実態
 - (2) 燃料確保にあたって発電事業者に望まれる行動
5. 燃料ひっ迫を予防するための仕組みとひっ迫時の行動
 - (1) 燃料ひっ迫を予防するための仕組み
 - ①発電情報公開システム（HJKS）による燃料制約情報の公開
 - ②燃料在庫のモニタリング
 - (2) 燃料ひっ迫が生じた際の対応
6. ガイドラインの見直しについて

【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

(2) 燃料ひっ迫対策：全国連携融通スキーム

- 国内事業者はLNGの安定調達に支障を来す事態が生じた場合に備え、地域連携スキーム、更には全国連携スキームを整備（2021年スキーム構築）。
- 事業者による取組を行ってもなお対応できない場合、資源エネルギー庁は、必要に応じて、電力・ガス会社間のLNG融通の仲介を行う。

<地域連携スキーム>

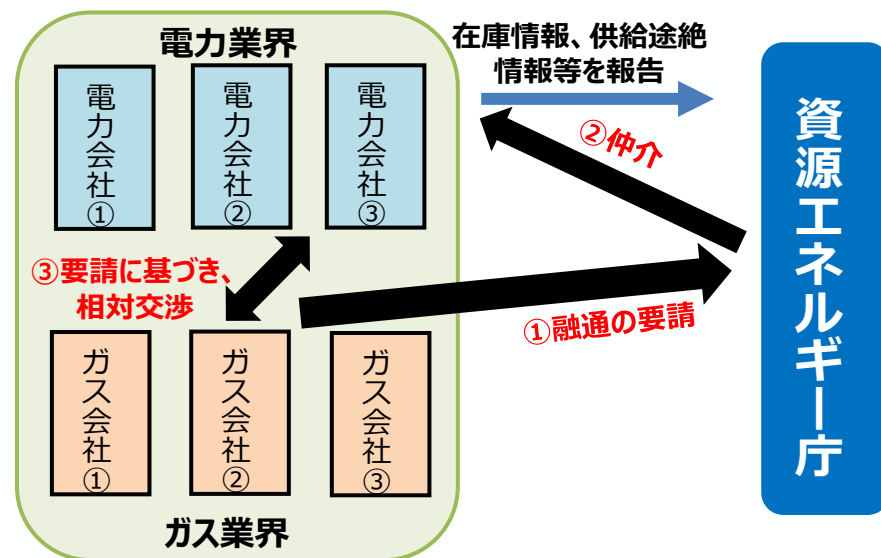


※地域ごとの連携体制は、共同基地を有している、基地間の距離が近い、導管によりガスを送ることができる電力・ガス会社間の連携を想定。

<地域協議会>

地域ごとに、事業者間の窓口交換、連携確認、融通の事前準備等

<全国連携スキーム>



<官民連絡会議・作業部会>

資源エネルギー庁による情報共有、安定供給への協力要請等

【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

(2) 燃料ひっ迫対策：応札価格ルールの見直し

- 燃料の追加的な調達を促すため、2021年に、スポット市場への限界費用入札の考え方の見直しを行い、長期契約で調達した在庫単価のみならず、追加的な調達価格を考慮した入札価格も許容されることを明確化。

限界費用における燃料価格の考え方

- これまで、限界費用での全量市場供出は**旧一電の自主的取り組み**として位置づけられ、詳細な設定方法やその変更については、各社による一定の裁量に委ねられていたが、**今般、従来の在り方を見直し、旧一電各社が限界費用の考え方を変更した場合には直ちに当事務局に報告することや、その旨および開始時期について1週間前までにHP等での公開を求めることとしたところ**（19頁参照）。
- 昨冬においては**売り入札の全てが約定する売り切れ状態**となり、不足インバランスを避けたい事業者が売り切れ状態の中で**限られた玉を奪い合うスパイラル的高騰が発生**していた。**こうした事態をできる限り回避し、市場の機能を健全に保つことが最も肝要**。
- スポット市場への供出価格を**在庫単価から追加的な調達価格を考慮した単価に見直し**した事業者については、**燃料の追加調達がより容易になる**ため、これを許容することにより、事業者の原価管理の考え方や燃料の需給状況が価格シグナルとして反映され、**各社の追加調達が促す効果があると考えられる**。なお、新たに再調達単価を考慮した単価に変更した事業者は、**相場の状況に関わらず一貫して当該算定手法を用いることから、燃料相場下落時には、入札価格も当然下がる**。監視等委員会事務局においても、**入札価格・量の両面で、引き続き厳格に監視を実施する**。

2021年11月22日
東北電力株式会社

日本卸電力取引所（JEPX）スポット市場への入札における
限界費用の考え方について（11月22日更新）

当社は、一般社団法人 日本卸電力取引所（Japan Electric Power Exchange、略称 JEPX）
スポット市場への入札価格に反映する限界費用^{※1}の考え方を、11月24日以降、**準置がで
き次第**以下のとおり変更致しますので、お知らせ致します。

JEPX スポット市場への入札
限界費用における燃料価格等の考え方（変更前・変更後）

変更前	変更後
長期契約やスポット調達等 調達済み加重平均価格	スポット調達等 追加的な調達を考慮した価格 ^{※2}

←市場供出価格の再調達価格を考慮した単価への見直しを行うこととした事業者の例。なお、限界費用を燃料スポット価格や先物価格を市場への供出価格とした事業者においては、原則として**※燃料制約が発生する事態は想定されないものと考えられる**。加えて、燃料相場が下がったときに元の基準に戻すなどいたずらに本基準を変更することは認められない。

※原則外の事象として、不慮の事故や災害、天候の急変等の事象を想定。

【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

（3）価格高騰対策：インバンス上限価格の導入

- 2021年の電力需給ひっ迫に伴うスポット価格の高騰に伴い、インバンス料金も高騰。インバンスを回避するためにスポット市場で小売事業者による高値買いが誘発され、それが更なるスポット市場価格、インバンス料金の上昇をもたらすスパイラル的な高騰が発生した。
- こうした状況を踏まえ、2022年4月からの新インバンス料金制度の一部を前倒し実施し、インバンス料金単価の上限を200円/kWhとする措置を、2021年1月17日分の単価より適用した。
- 2022年4月以降、これまでの市場連動型のインバンス料金制度に代わり、調整力価格及び需給連動型の新たなインバンス料金制度が導入された。

（※更に、2026年10月1日からは、需給ひっ迫時補正インバンス料金の上限価格（C値）の見直しや、長期間高額なインバンス料金が継続したときのセーフティネットとして補正インバンス料金の上限価格を引き下げる措置を導入することとされている。）

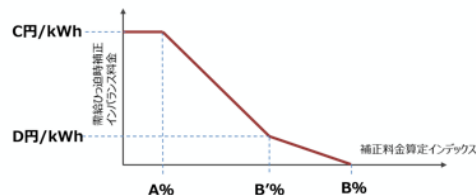
令和7年6月27日 電力・ガス取引監視等委員会事務局 2022年度以降のインバンス料金制度について（中間とりまとめ）【抜粋】

2. インバンス料金の算定方法の詳細

（5）kW需給ひっ迫時補正インバンス料金

需給ひっ迫時、すなわち一般送配電事業者が用いることができる「上げ余力」が少ない状況での不足インバンスは、大規模停電等の系統全体のリスクを増大させ、緊急的な供給力の追加確保や、将来の調整力確保量の増大といったコスト増につながるもの。したがって、需給ひっ迫時、すなわち「上げ余力」が一定値以下になった場合には、そうした影響（コスト増）をインバンス料金に反映させ、系統利用者に対する適切なインセンティブとなるよう、料金を上昇させることで、需給の改善を促していくことが適当である。

このため、以下のような直線的な式に基づき、そのコマの「上げ余力」（以下、「補正料金算定インデックス」という。）に対応する需給ひっ迫時補正インバンス料金を決定し、これが、上述（1）のア）調整力の限界的なkWh価格よりも高い場合は、この価格を当該コマのインバンス料金とする。



上図におけるA～Dの具体的な数値の設定については、必要に応じて見直しを行うことを前提に、当面は以下の設定とする。

【略】

C：緊急的に供給力を1kWh追加確保するコストとして、市場に出していない供給力を新たに1kWh確保するために十分な価格ということから、新たにDを追加的に確保するのに必要となる価格として、2018年度及び2019年度向け電源I'の公算結果から電源I'として確保したDを一般送配電事業者が想定する回数発動した場合の価格を参考に、原則として600円/kWhとされた。ただし、2022年度から2023年度までの2年間は、暫定的な措置として、需給要因により高騰したと考えられる過去の時間前市場での約定の最高価格を参考に200円/kWhを適用することとした。2024年度は、小売電気事業者の事業環境の大きな変化が予想されることから、200円/kWhの適用を継続した。2025年度は、C、Dの設定の見直し、累積価格閾値制度を制度運用に反映させるためには、実務的にはシステム改修等の所要の準備期間を要することに加え、託送料金算定規則の改定等の所要の規則変更が必要となり2025年4月からの制度運用開始は難しい面があることから、200円/kWhの適用を継続する。2026年度からは当面の間、300円/kWhとし、インバンスの発生やインバンス料金の状況等を監視し、必要に応じて更に見直す。

D：確保済みの電源I'のコストとして、電源I'応札時に応札者が設定するkWh価格の上限金額の各エリア最高価格の全国平均を参考に2025年度までは、45円/kWhとする。2026年度からは当面の間、50円/kWhとし、インバンスの発生やインバンス料金の状況等を監視し、必要に応じて更に見直す。

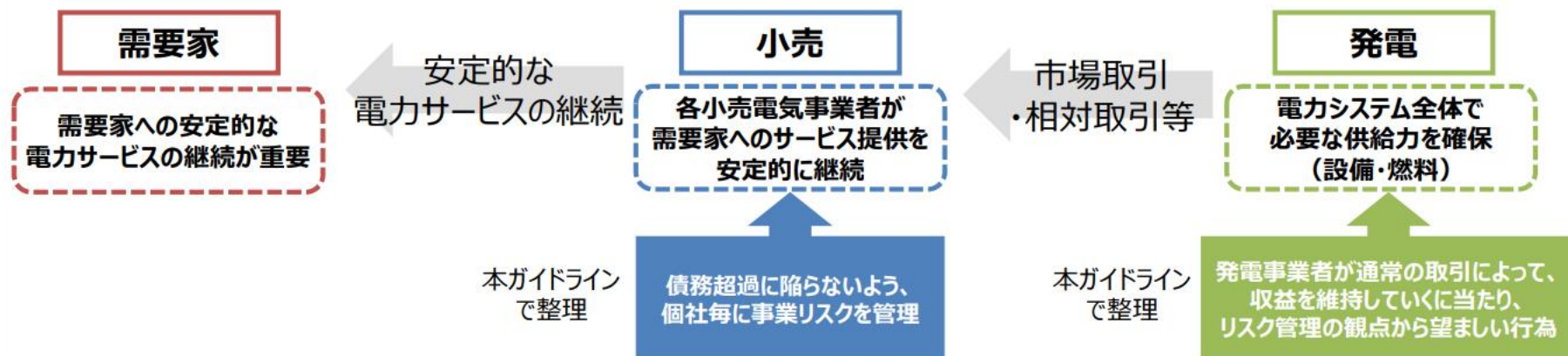
【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

（3）市場価格の高騰に対する対応：「地域や需要家への安定的な電力サービス実現に向けた市場リスクマネジメントに関する指針」の策定（2021年）

- 2021年1月上旬、需給ひっ迫によりスポット市場価格が高騰したが、小売電気事業者について、必ずしもスポット市場価格の変動リスク等の把握や管理を実施できていない実態が存在していた。
- また、電力システム全体として必要となる供給力の維持に向け、小売電気事業者だけでなく、発電事業者におけるリスクマネジメントも促し、発電事業者の収益確保を後押しする必要があった。
- こうした観点から、電気事業者におけるリスクマネジメントの一助となるよう、実施が望ましいと考えられる行為を規定するとともに、ヒアリング等をベースに、参考事例集を整備した。

第36回電力・ガス基本政策小委員会
(2021年6月15日) 資料7より抜粋

＜本ガイドライン作成の目的及び対象リスクの全体像＞



【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

（４）需要家への転嫁：料金洗い替えによる燃調上限の引き上げ

特定小売供給約款の変更認可申請に係る査定方針
【概要版】（2023年5月16日）より抜粋・一部修正

- ウクライナ侵攻に伴う**燃料価格の高騰**などを背景として、**電気の規制料金**（特定小売供給約款 料金）を改定するため、2022年11月及び2023年1月に、**大手電力会社（みなし小売電気事業者）7社**が、**特定小売供給約款の変更認可申請**（以下「本申請」という。）を行った。
- 本申請については、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合で、**中立的・客観的かつ専門的な観点**から、**厳格かつ丁寧に審査**した（料金制度専門会合は計16回開催）。

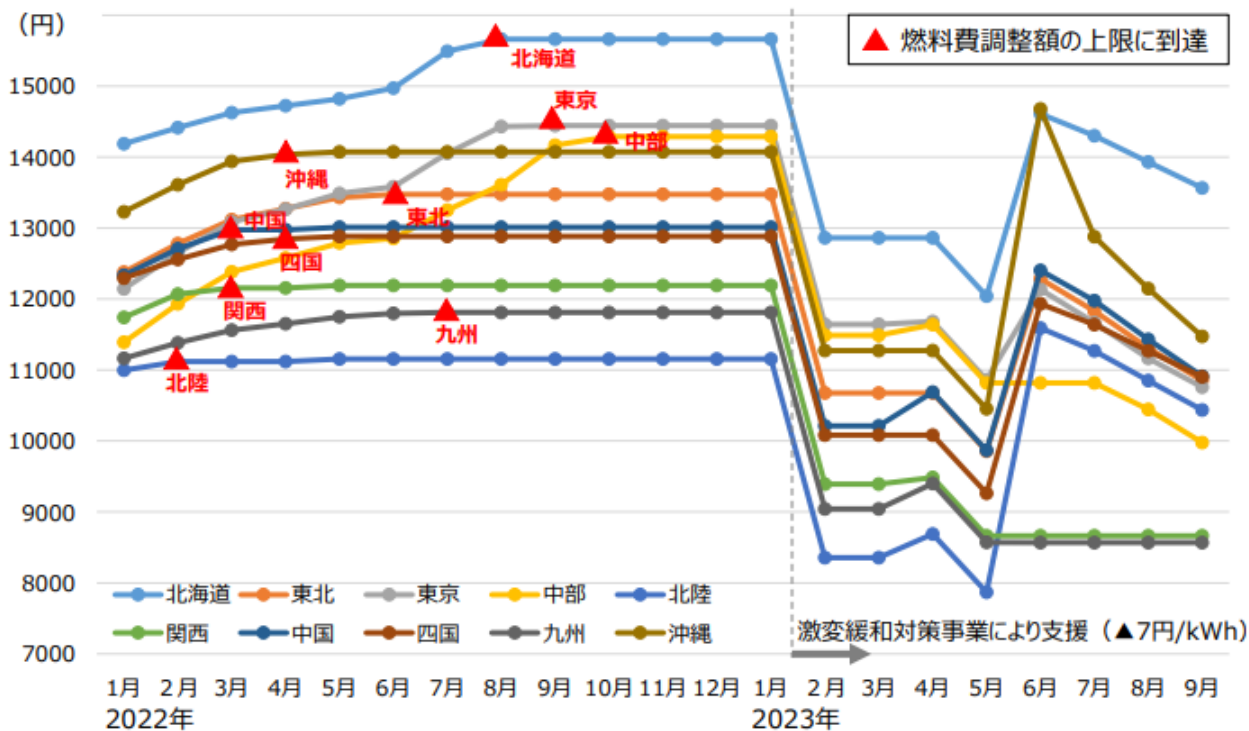
本申請に係る主な経緯

2022年11月末	● 大手電力会社5社（東北・北陸・中国・四国・沖縄）が変更認可申請
2022年12月～	● 料金制度専門会合における審査（計16回） ● 公聴会・パブリックコメント（国民の声）・関係省庁等の意見を踏まえて検討
2023年1月末	● 大手電力会社2社（北海道・東京）が変更認可申請
2023年3月中旬	● 大手電力会社7社に対し、直近の燃料価格などを踏まえて原価等を再算定するよう指示
2023年3月末	● 大手電力会社7社が、原価等の再算定を行い、補正を提出
2023年4月27日	● 本申請に係る査定方針案の取りまとめ ● 経済産業省から消費者庁への協議開始
2023年5月15日	● 消費者庁と経済産業省との協議終了
2023年5月16日	● 物価問題に関する関係閣僚会議にて査定方針了承 ● 大手電力会社7社が、変更認可申請に係る補正書を提出
2023年5月19日	● 経済産業大臣が大手電力会社7社の変更認可申請を認可

【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

（４）需要家への転嫁：料金洗い替えによる燃調上限の引き上げ

- 輸入燃料価格の高騰により、2022年2月以降、大手電力10社全社の燃料費調整額が上限に到達。
- 2022年6月、大手電力7社が料金改定を実施。



※一般家庭（400kWh/月）を想定し、貿易統計等より試算。
※2023年4月の東京、中部、北陸、関西、中国、九州の値上りは、託送料金の値上げによるもの。
※2023年5月の値下げは再エネ賦課金の見直し（3.45→1.40円/kWh）によるもの。

【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

(5) 影響緩和：対価支払型DRの促進

第67回電力・ガス基本政策小委員会
(2023年12月7日) 資料3より抜粋

- 需給ひっ迫時に、簡単に電気の効率的な使用を促す仕組みの構築に向け、小売電気事業者等の①節電プログラムへの登録と②節電の実行を支援。2022年12月～2023年3月に実施。

第1弾：登録支援

小売電気事業者等が提供する節電プログラムに登録した家庭や企業に一定額のポイント等付与（低圧（家庭等）：2,000円、高圧特高（企業）：20万円）

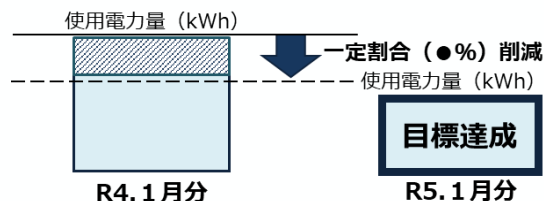
第2弾：実行支援

対価支払型の節電プログラム※に参加して、一層の省エネに取り組んでいただいた家庭や企業に対して、電力会社によるポイント等の特典に、国による特典を上乗せする支援

※対象となるプログラムは以下のとおり。

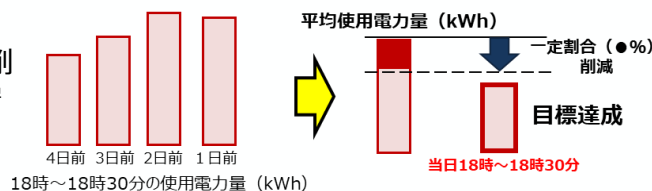
① 月間型 (kWh) プログラム

前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う（低圧：1000円/月、高圧特高：2万円/月の上乗せ）

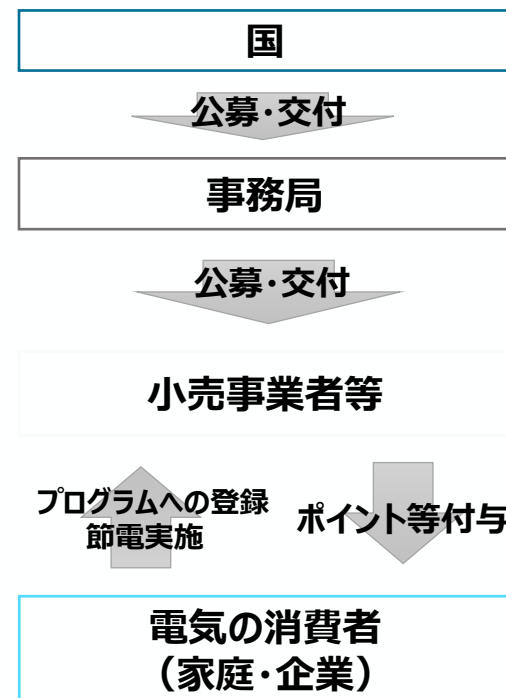


② 指定時型 (kW) プログラム

電力会社が指定する日時に、電力使用量を削減した場合、削減量に応じた特典を提供（需給ひっ迫注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での同額上乗せ）



実施スキーム



【過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応】

第67回電力・ガス基本政策小委員会
(2023年12月7日) 資料3より抜粋

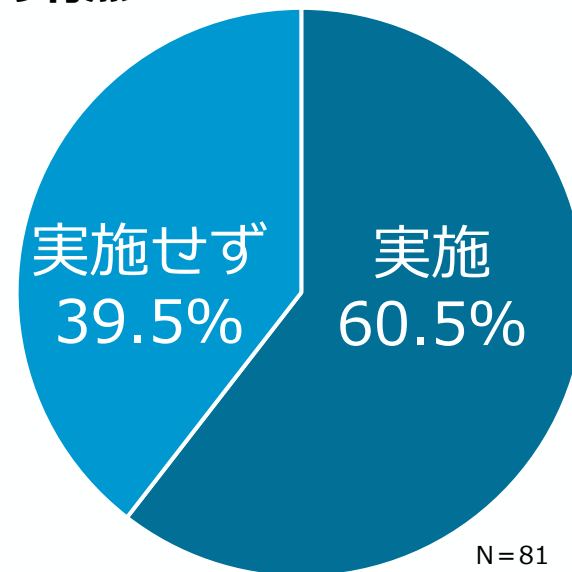
(5) 影響緩和：対価支払型DRの促進

- 電気利用効率化促進対策事業に参加した小売電気事業者は、**大手電力・新電力あわせて290者**。販売電力量総計に占める割合は**95%超**。
- 指定時型プログラムを実施した事業者に対して行ったアンケートでは、回答者の**6割以上が2023年度夏期においても、自主的な取り組みとして節電メニューを展開し、需要家に対して節電を促した。**
- 本事業を契機に、多様な料金メニューの一部としてDRを含めた需要管理に関する取り組みが拡大したと考えられる。

節電プログラム促進事業参加事業者数

節電プログラム促進事業に参加した事業者	290者
節電プログラムを実施した事業者	251者
月間型のみを実施	141者
指定時型のみを実施	55者
月間型・指定時型の両方を実施	55者

事業終了後の指定時型節電プログラム実施の有無

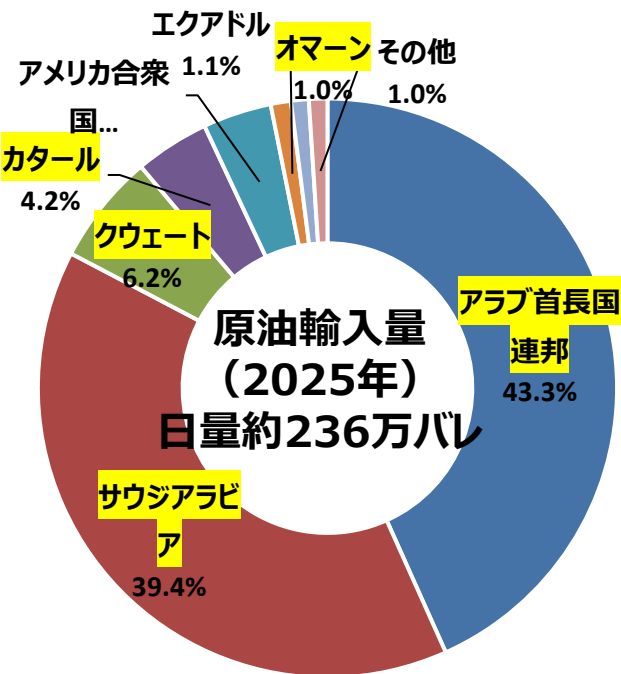


1. 過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応
2. **今般の中東情勢を踏まえた対応状況**
3. 諸外国の動き
4. 今後の対応の方向性

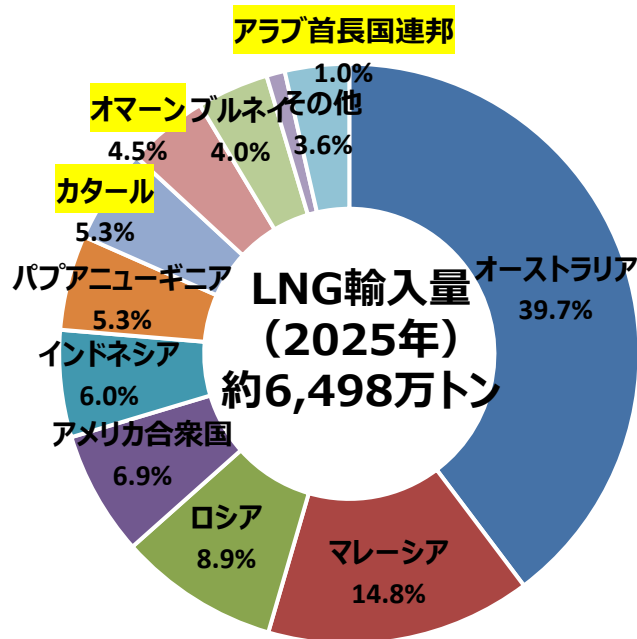
日本の化石燃料の輸入先

- 化石燃料のほぼ全量を海外から輸入。ホルムズ海峡を経由する原油の輸入は9割超。
- LNGは原油に比べ調達先の多角化が進んでおり、ホルムズ海峡を経由する輸入量は約400万トンと約6%。
- 石炭は豪州、インドネシア、北米が中心であり、中東への依存がない。

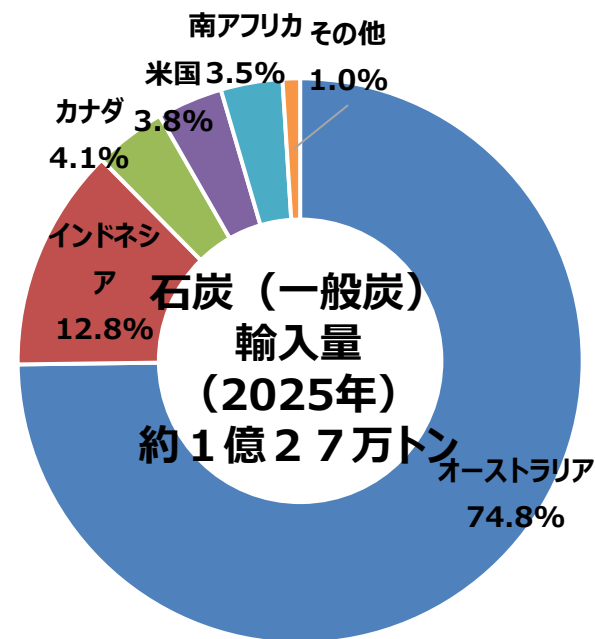
原油輸入先・量



LNG輸入先・量



石炭輸入先・量



中東情勢に伴う今後のLNG供給

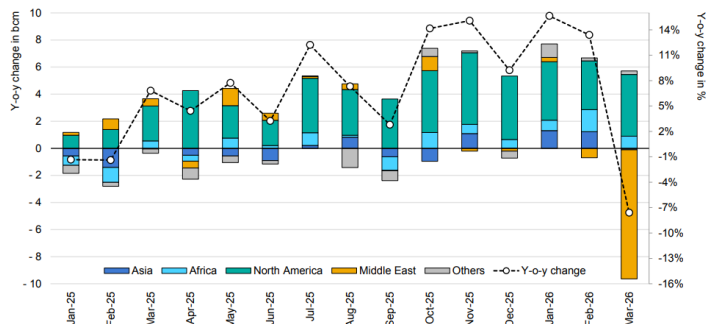
- カタールエナジーによれば、カタールのLNG生産設備のうち第4系列及び第6系列が損傷しており、計1,280万トン（同国の輸出量の約17%に相当）については、復旧に最大5年を要する見込みとされている。
- また、IEAは、中東情勢の悪化に伴うホルムズ海峡の混乱により、世界のLNG供給の約20%が一時的に失われ、短期的な需給構造と中長期的なLNG市場の見通しが大きく変化したと指摘。短期的な供給混乱と中期的な供給影響の双方を考慮すると、2026～2030年で約1,200億立方メートル（世界供給の約15%）のLNG供給が失われる見込み。一方で、他の地域での新たなLNGプロジェクトにより、こうした供給損失は次第に相殺される見込みだが、2026年および2027年にかけても市場のひっ迫状態は継続する見込み。

Gas Market Report, Q2-2026

Spotlight on the Middle East

Global LNG production flipped from double-digit growth to contraction in March 2026

Estimated year-on-year change in global LNG loadings by key supplier region, January 2025-March 2026

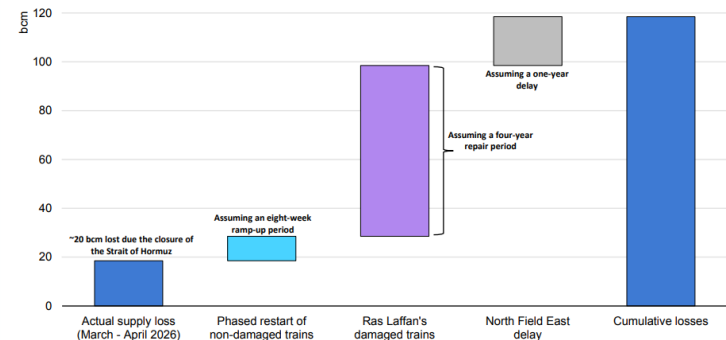


IEA, CC BY 4.0.

Source: IEA analysis based on ICIS (2026), LNGEdge.

The Middle East conflict leads to a loss of over 120 bcm of cumulative LNG supply in the 2026-2030 period

The cumulative impact of the Middle East conflict on global LNG supply, 2026-2030



Sources: IEA analysis based on public statements and industry estimates.

石油備蓄の放出について

- 国民の生活と経済活動を守るため、世界でも中東依存度が突出して高く、大きな影響を受ける我が国として、**率先して石油備蓄を放出することを決定。**
 - ① **3月16日（月）** から **15日分の民間備蓄の放出を開始。**
 - ② **3月26日（木）** から **当面1か月分の国家備蓄原油の放出を開始。**
 - ③ **3月26日（木）** から **約6日分の産油国共同備蓄原油の放出を開始。**
 - ④ **5月1日（金）** から **約20日分の国家備蓄の放出を開始。**
- G7エネルギー大臣会合やI E A事務局長との議論において、アジアの厳しい状況への理解を求めるとともに、世界規模での対応の必要性を訴え、**I E A史上最大規模となる合計4億バレル超の協調放出を実現。**

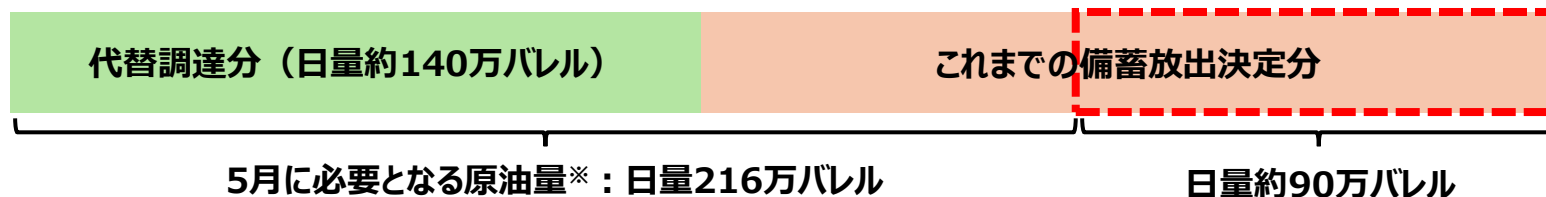


3/27(金) から国家備蓄原油の放出が開始された白島国家石油備蓄基地
出典：白島展示館HP (<https://museum.shirashima.jp/facility/>)

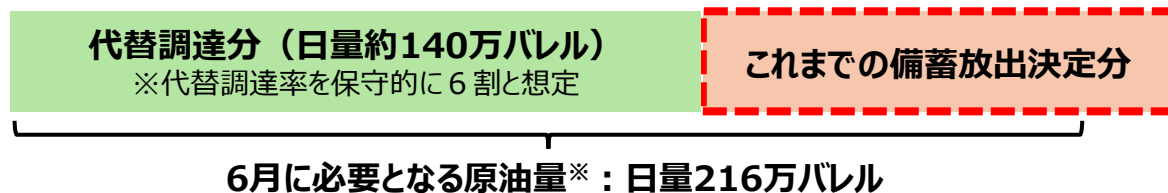
当面の備蓄方針について

- 第2弾の国家備蓄放出に際しては、5月の代替調達率を保守的に4割と想定して放出量を決定した一方、現時点では、**当初の想定を上回る約6割（日量約140万バレル）の代替調達が実現できる見込み**。
- また、6月についても**約7割以上の代替調達に目途**。輸送上のリスクを考慮し、**代替調達率を保守的に6割（日量約140万バレル）と想定**しても、これまでの備蓄放出決定分を活用し、**6月に必要な原油を確保できる見通し**。このため、**今月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないこととする**。
- **民間備蓄の義務水準（現在は55日）は、次の1か月間も維持**することとする。
- 来月以降の国家備蓄放出については、今後の代替調達の状況を踏まえ、必要に応じ、機動的に対応を行っていく。

5月の調達見込み（5月12日時点）



6月の調達見込み（5月12日時点）

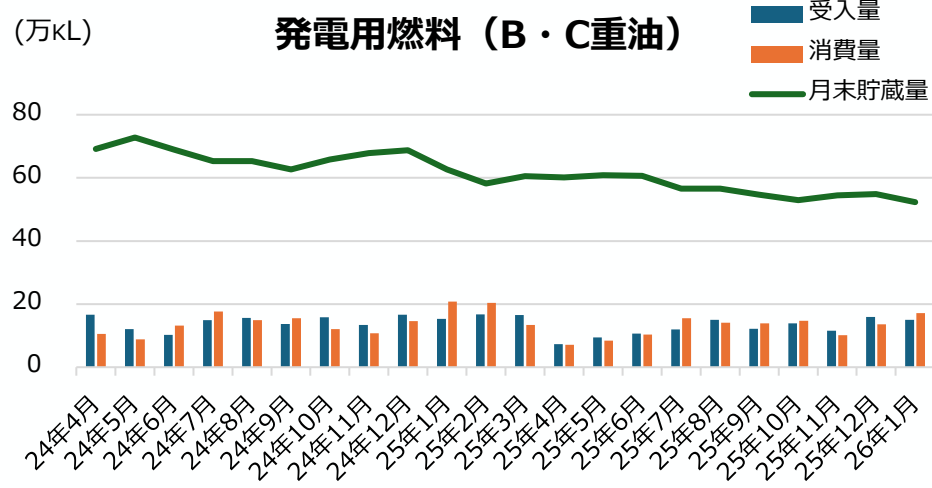
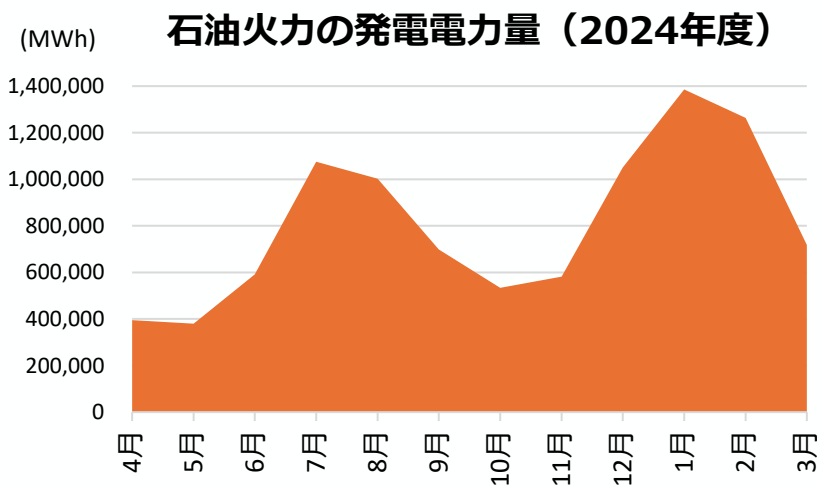


※ 前年同月並みの生産に必要な原油量（5月及び6月に必要となる原油量は、年平均（日量236万バレル）よりも少ない）。

石油火力発電の燃料消費量

第5回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
(2026年3月27日) 資料7を時点更新

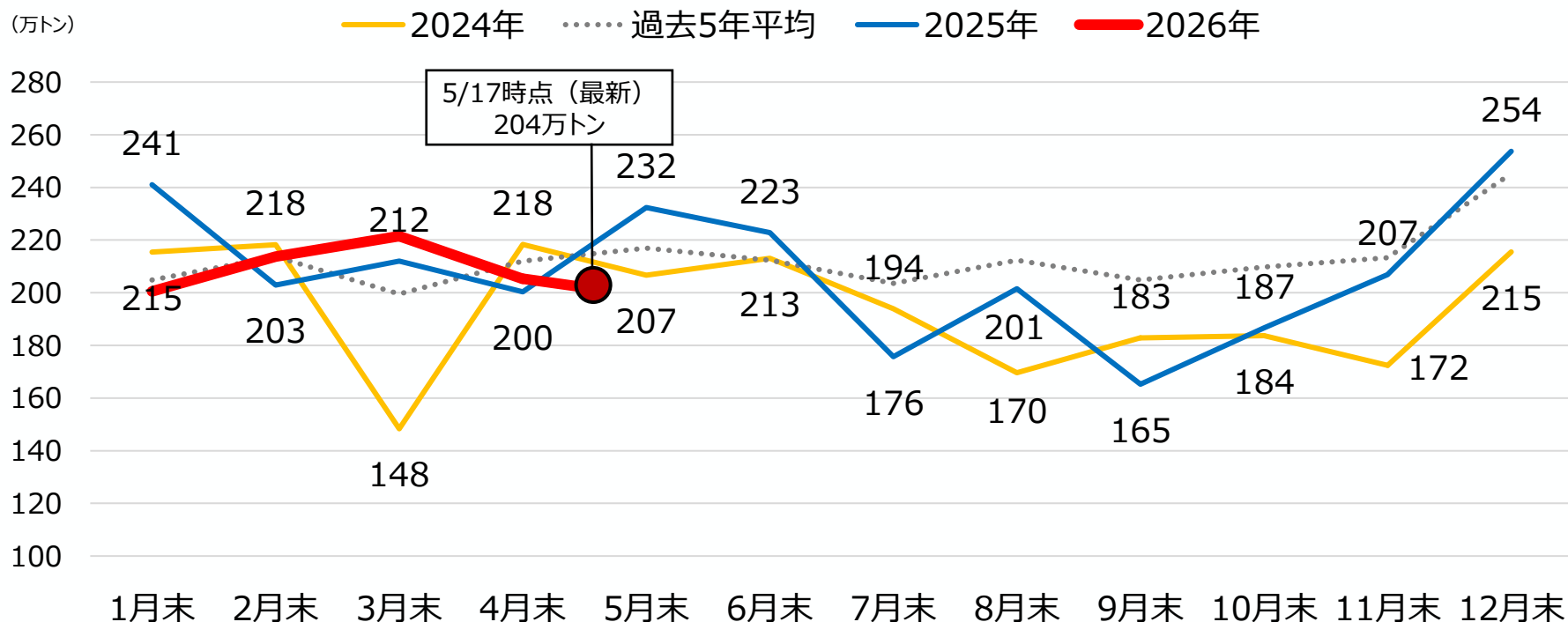
- 石油火力は、高需要期である夏・冬を中心に稼働している。また、離島の電力供給の主力として活用されている場合や、系統運用上必要な電源として役割を果たしている場合もある。
- 石油火力発電の主な燃料はC重油。発電事業者は、2026年1月末時点で50万kL超と、毎月の消費量を大幅に上回る水準で在庫を保持（各社ヒアリングを通じ、2026年5月中旬時点でも安定した在庫水準を確保していることを確認）。



大手電力会社のLNG在庫（2026年5月17日時点）

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官
民連絡会議（2026年3月10日）資料3を時点更新

- 資源エネルギー庁において、大手電力が使用する**発電用LNGの在庫状況（週末在庫）**について**モニタリング**を実施し、資源エネルギー庁のHPにおいて公表している。
- 大手電力会社の最新（5/17時点）の在庫は、**過去5年平均と概ね同水準**となっている。



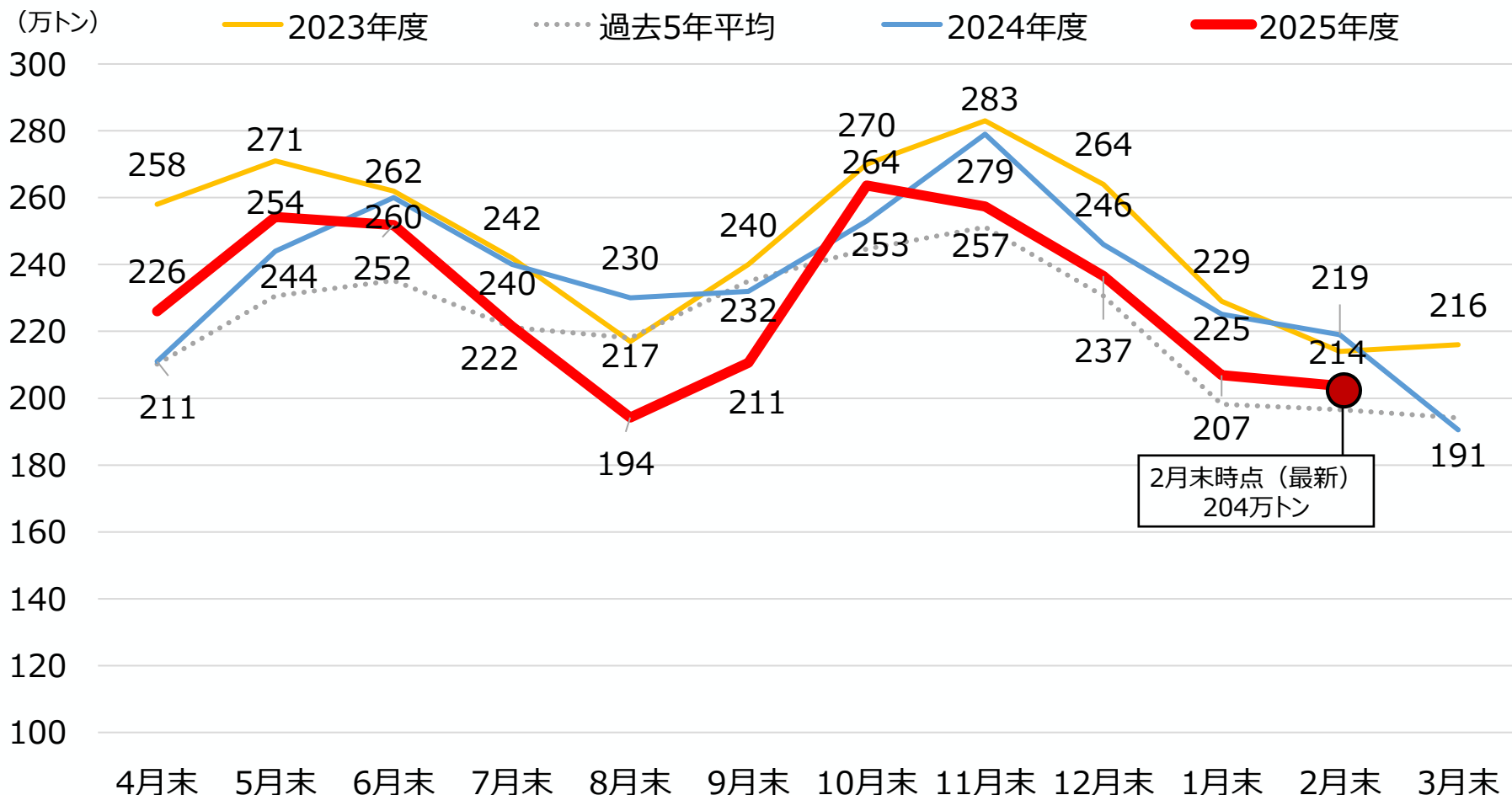
※大手電力会社に対する調査に基づき資源エネルギー庁作成。
※在庫量はデッド（物理的に汲み上げ不可な残量）を除く数量

ガス事業者のLNG在庫の推移（2026年2月末時点）

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議（2026年3月10日）資料3を時点更新

- 2025年度のLNG在庫については、**過去5年平均と概ね同水準で推移**（※）。

※2026年5月中旬時点の在庫は、各社ヒアリングを踏まえれば、安定した在庫水準を確保している。

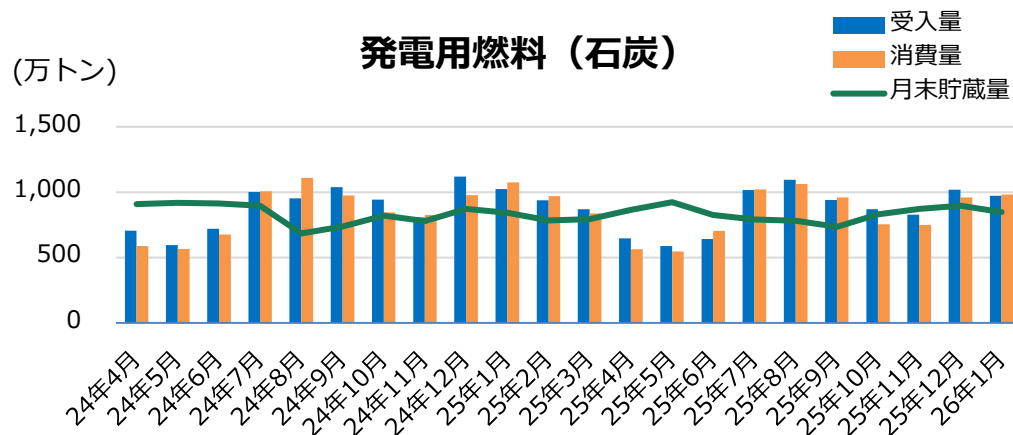


※ガス事業生産動態統計より作成。2026年2月末時点まで公表済み。

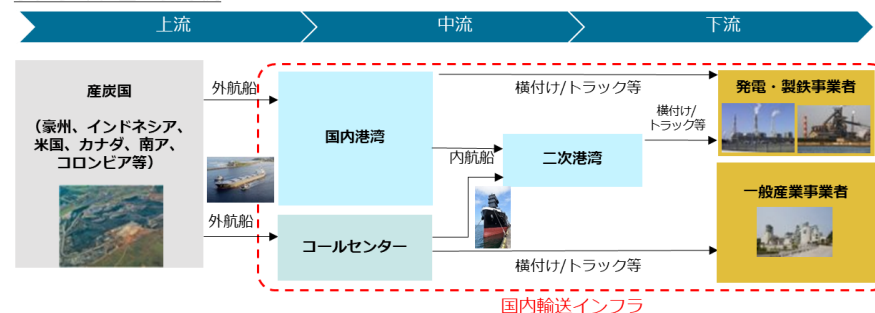
※ガス事業者：ガス事業法第2条第12項に規定するガス事業者（同条第10項に規定するガス事業者を除く。）

石炭火力発電の燃料在庫

- 発電事業者は、**概ね1か月分の消費量と同等の在庫量（700～900万トン程度）を常に保有**している（各社ヒアリングを通じ、2026年5月中旬時点でも安定した在庫水準を確保していることを確認）。
- また、多くの発電所は、**敷地内に貯炭場を保有**しており、**外航船から直接**または**コールセンターを経由して内航船やトラックで自社の貯炭場までの輸送**を行っている。



サプライチェーンの例



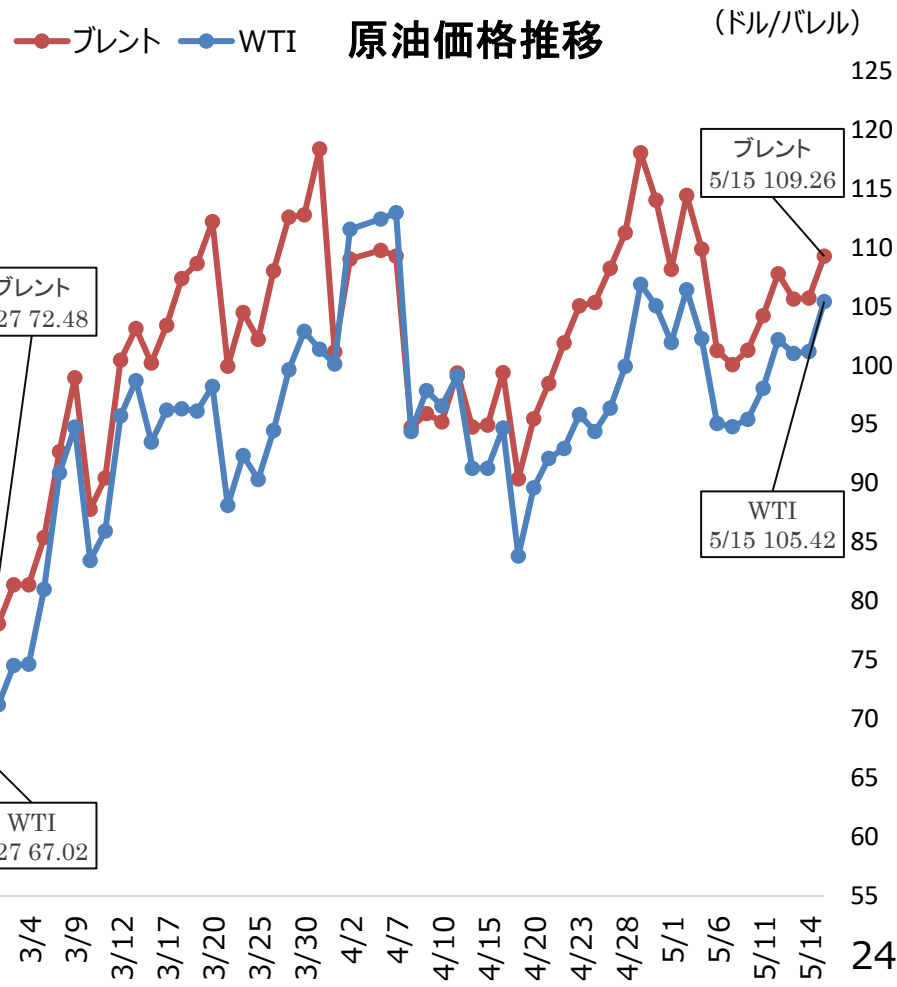
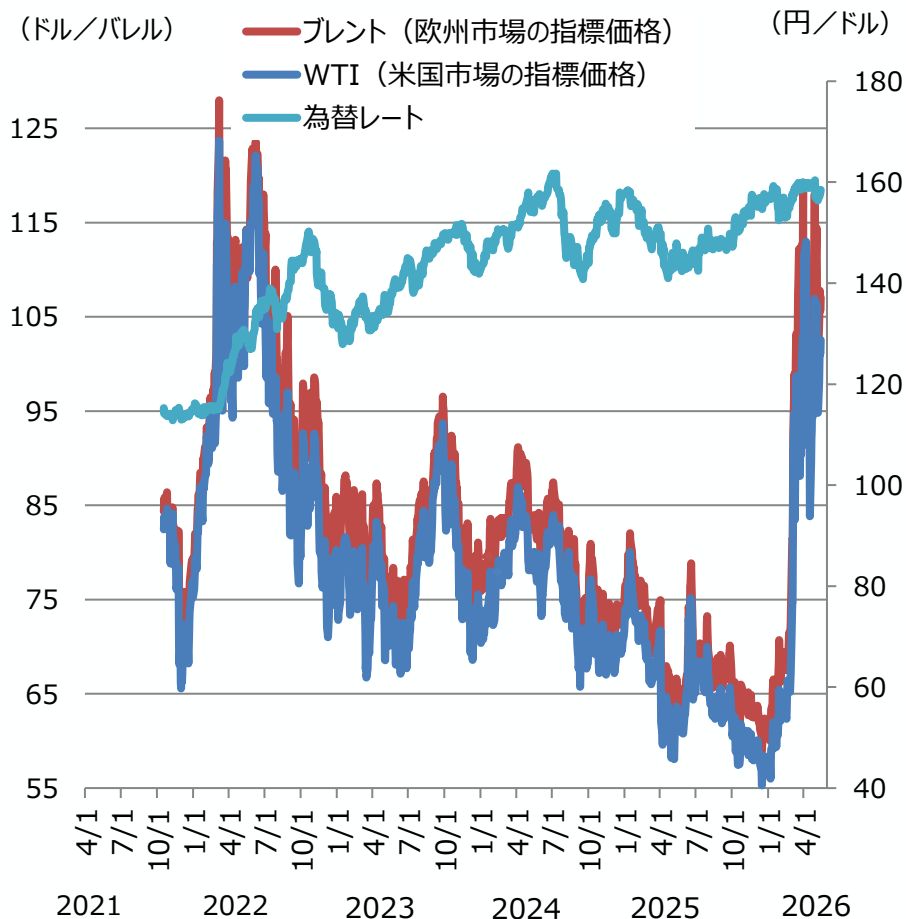
出典：電力調査統計

原油価格の動向

第5回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
(2026年3月27日) 資料7を時点更新

- 原油価格は、5/15時点では、WTI 105.42ドル（攻撃前比較：+38.40ドル、57.3%）、ブレント 109.26ドル（攻撃前比較：+36.78ドル、+50.7%）。

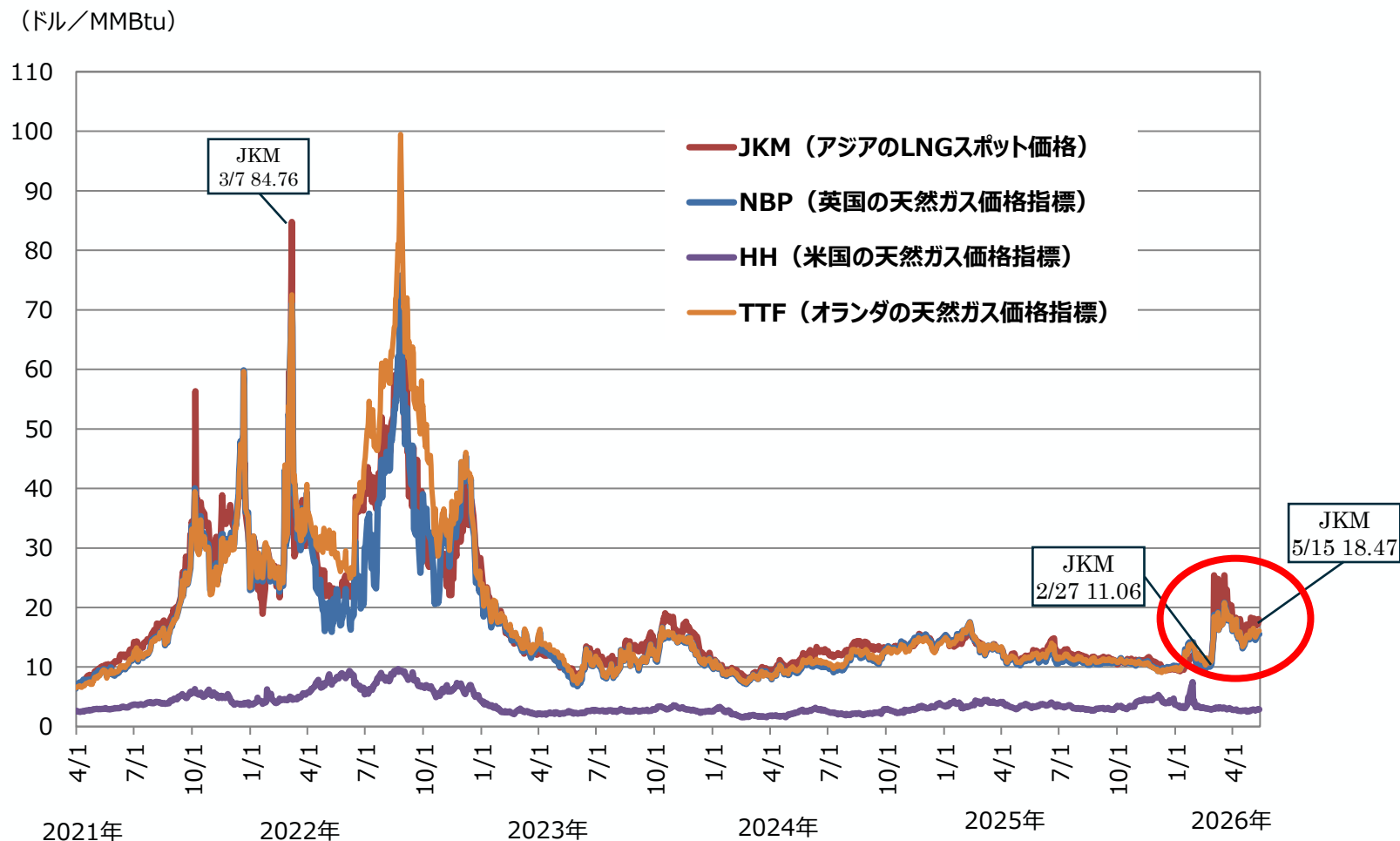
2021年後半からの原油価格の動向



LNG価格の動向

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する
官民連絡会議（2026年3月10日）資料3を時点更新

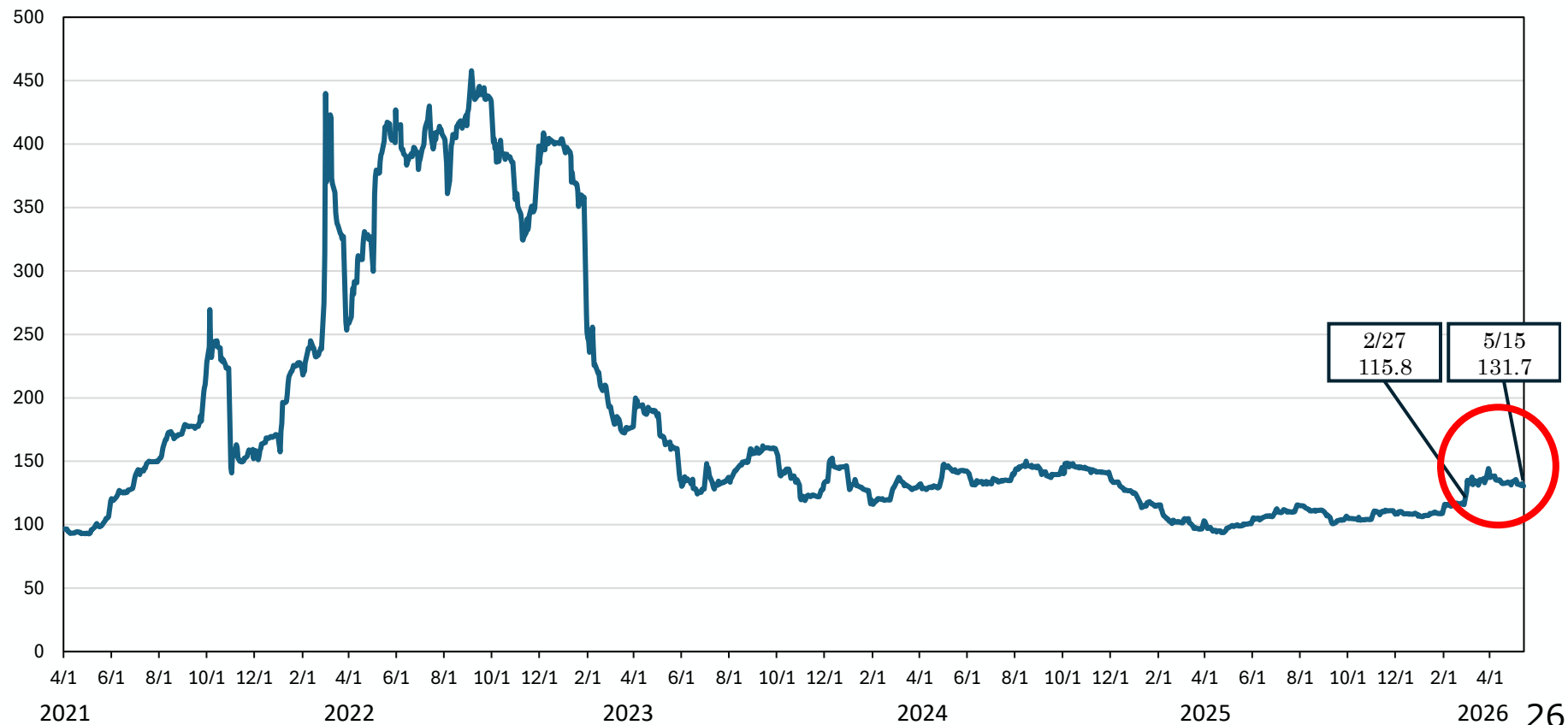
- アジアのLNGスポット取引価格は、2/27時点では11.06ドル/mmBtuであったが、5/15時点で18.47ドル/mmBtu。



石炭価格の動向

- 豪州 New Castle港積み一般炭先物取引 FOBインデックス価格(6,000kcal)は、2/27時点では115.8ドル/トンであったが、5/15時点で131.7ドル/トン。

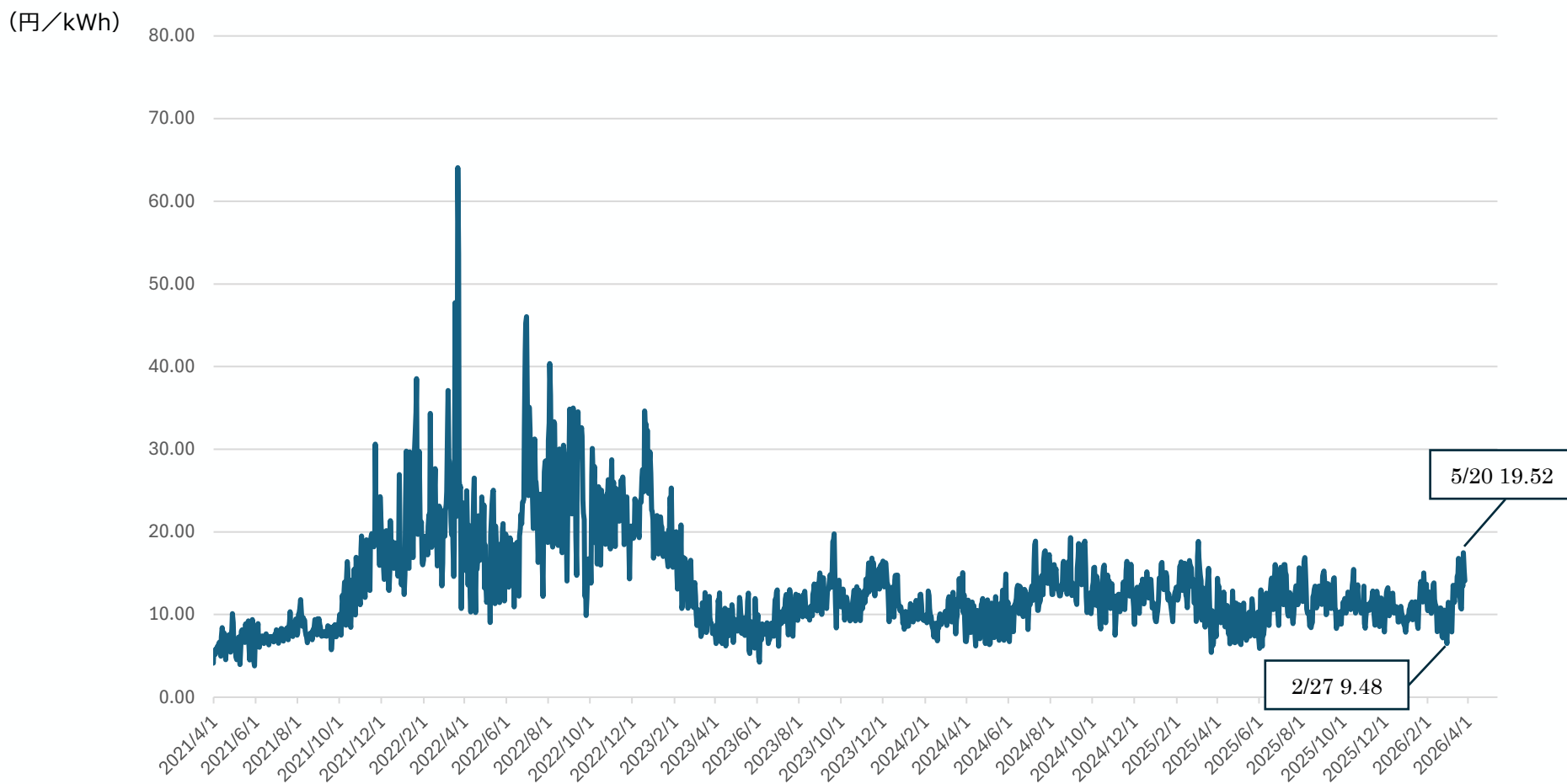
(ドル/トン)



JEPXスポット市場価格の動向

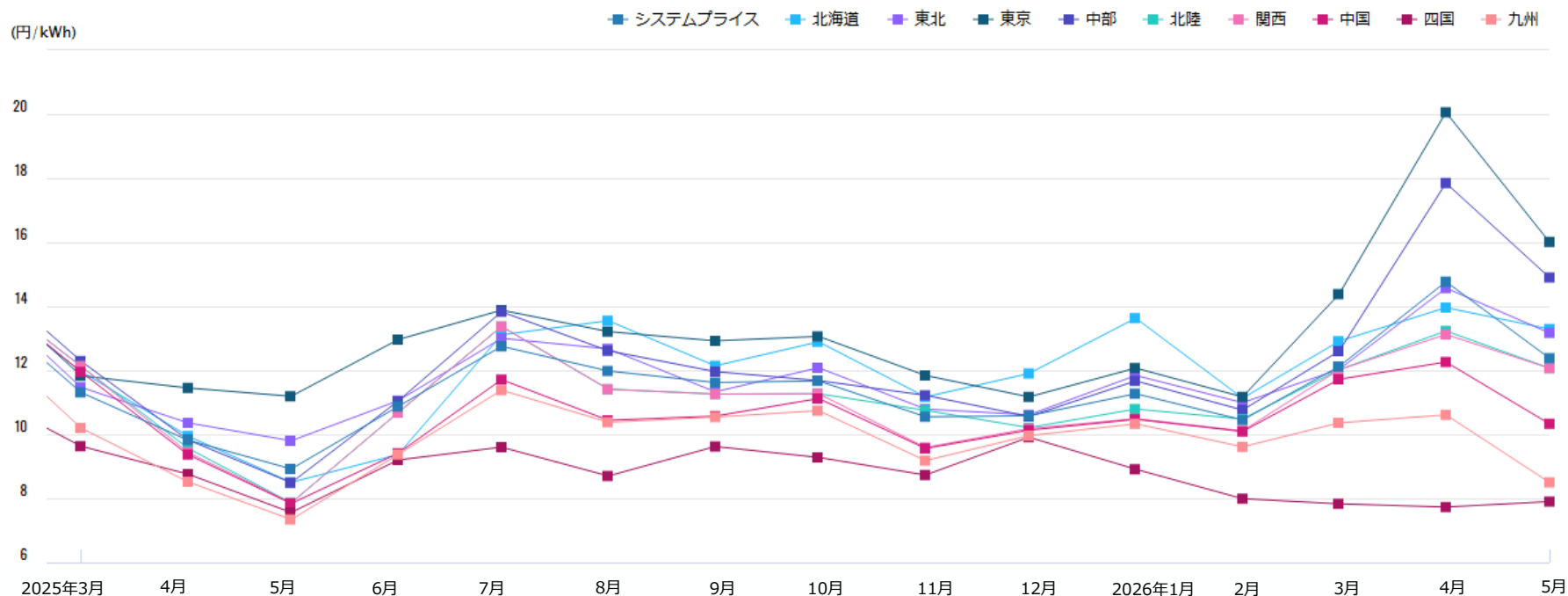
第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する
官民連絡会議（2026年3月10日）資料3を時点更新

- JEPXスポット市場価格は、5/20時点で19.52円/kWh。



JEPXスポット市場価格（エリア別）の動向

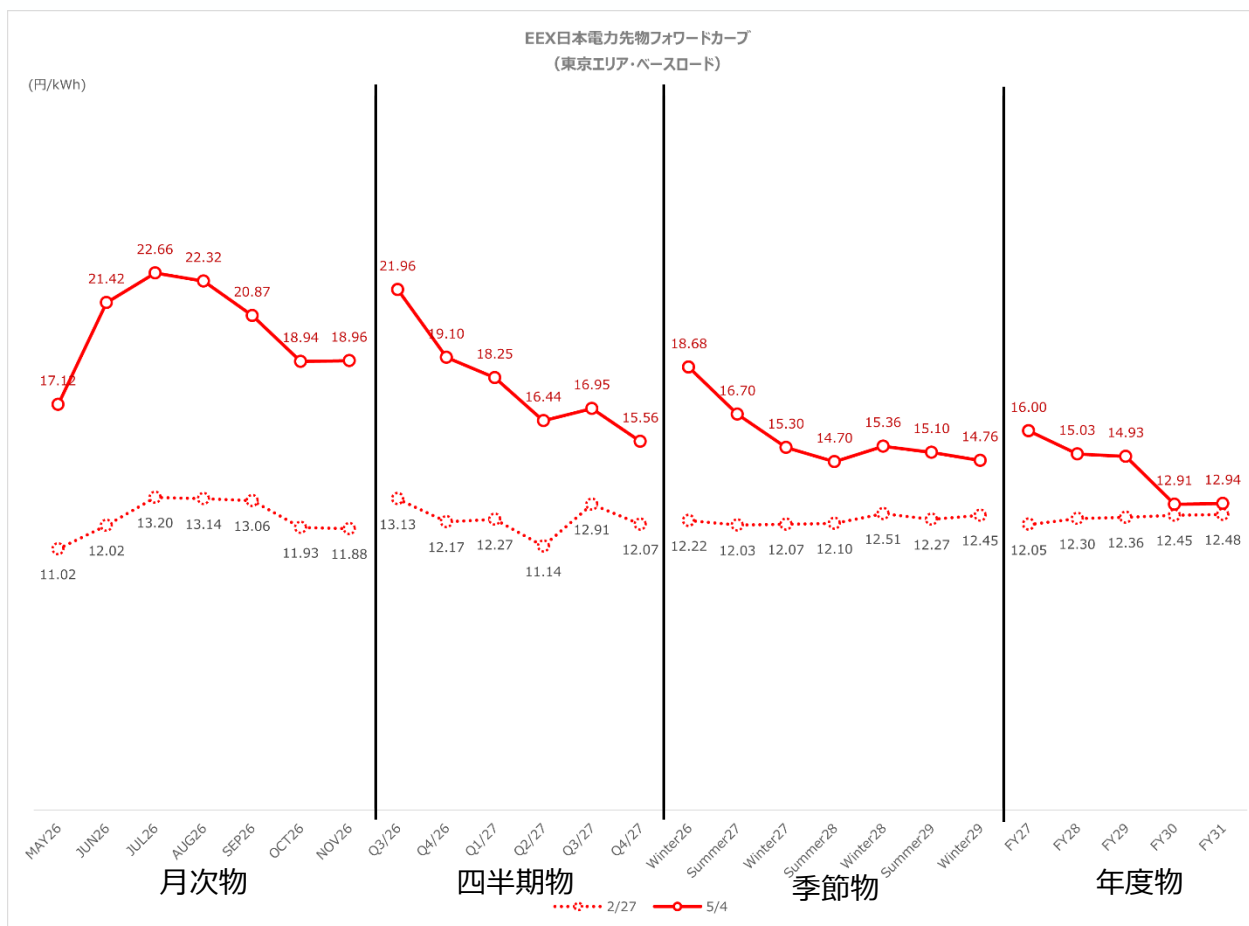
- JEPXスポット市場のエリアプライスは、2026年度3月以降、中東情勢に伴う燃料価格の上昇影響等を反映し、上昇傾向にある。
- 特に、2026年4月以降は、東日本を中心にエリアプライスが上昇したが、これは、中東情勢の影響に加えて、一部の事業者間の既存契約の終了に伴う、スポット市場への売買入札量の急増や、東日本エリアにおける連系線作業による運用容量の低下等、複合的な要因による。



※各月の平均約定価格の推移を抽出。なお、2026年5月は、5月1日～5月20日のみを対象としている。
出典：JEPX HP

今般の中東情勢を踏まえた先物市場価格の動向

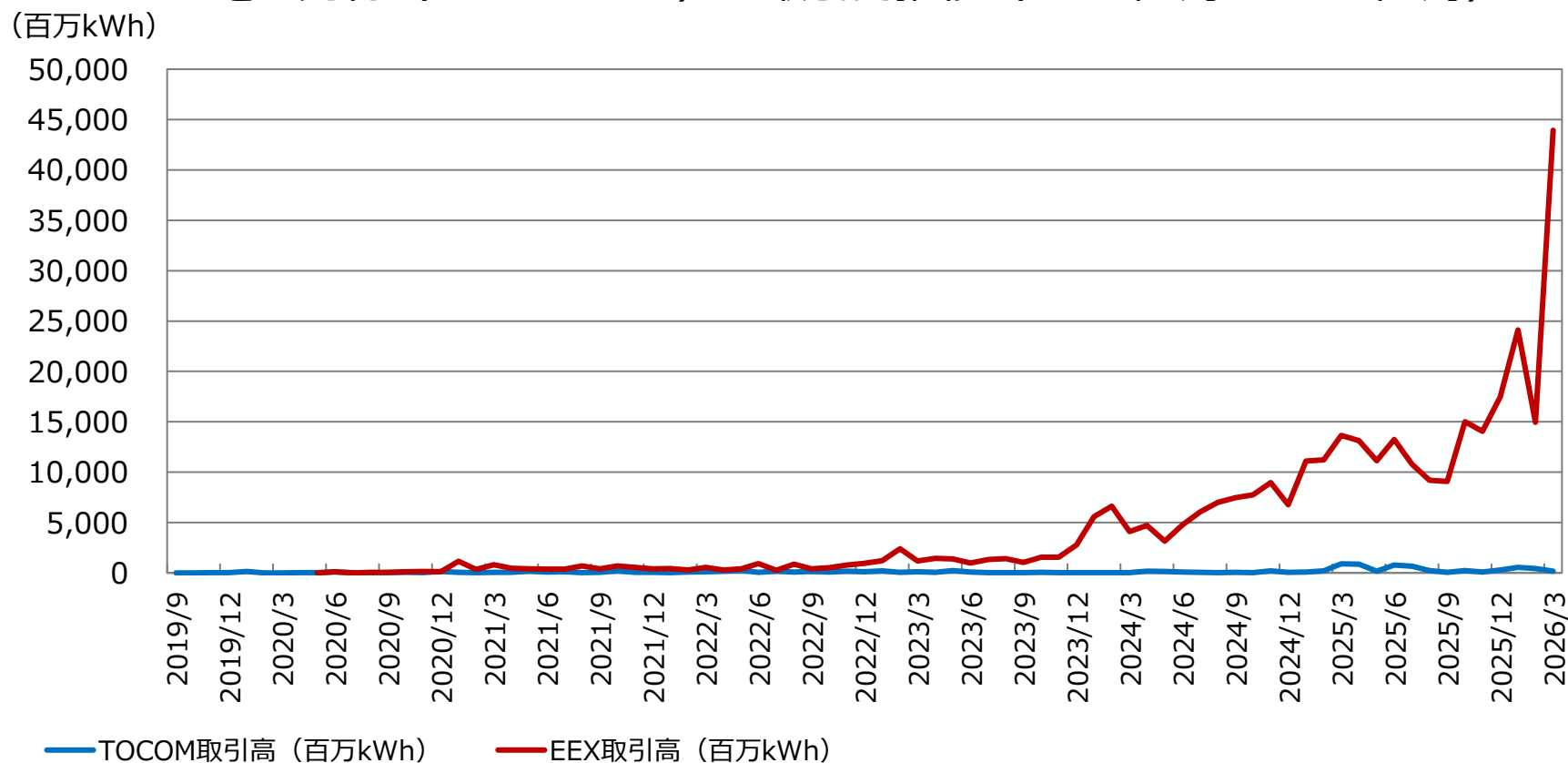
- EEX日本電力先物（東京エリア・ベースロード）のフォワードカーブをみると、月次物、四半期物、季節物、年度物のいずれも価格が上昇している。



先物市場の拡大

- 電力価格のヘッジ手段として先物市場での取引が拡大している。

電力先物（TOCOM・EEX）の取引高推移（2019年9月～2026年3月）



出典：いずれのグラフも東京商品取引所、EEXから提供された情報により経済産業省作成

小売電気事業者の新規受付停止について

- 3月以降、産業用（特別高圧・高圧）を中心として、新規受付の停止を行っている大手小売電気事業者が数社確認されている。
- 同じ電圧区分でも固定価格メニューなど、一部のメニューのみ停止しているケースも確認された。
- 確保している供給力に余力がなくなり市場から調達する必要性が生じた際に、電気の調達価格が販売価格を上回ることとなる可能性等を踏まえ、受付の停止が行われている可能性がある。

	対象
A社	特別高圧、高圧
B社	特別高圧、高圧
C社	特別高圧、高圧
	低圧

出典：公表情報を元に資源エネルギー庁において作成（2026年5月）

非効率石炭火力の緊急的な稼働について

- 第4回の本小委員会において、容量市場における非効率石炭火力の稼働抑制措置を、緊急的な対応として、2026年度においては適用しないこととしたところ。
- 大手発電事業者からのヒアリングによれば、上記方針を踏まえ、**非効率石炭火力を設備利用率50%を超えて稼働する方向で燃料調達等の調整**をしている模様。

中東情勢を踏まえた火力発電の政策的対応

第5回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
(2026年3月27日) 資料7より抜粋

- 中東情勢が長期化・深刻化した場合でも電力の安定供給に万全を期すため、火力発電について以下の対応を行っていく。

石油：

一般的に、石油火力は（燃料費が高いため）高需要期を中心に稼働が想定される。離島の電力供給の主力として活用されているケースもある。こうした稼働実態を踏まえつつ、必要な時期に稼働が可能になるよう、**燃料（C重油等）の在庫水準を継続的に確認**しつつ、必要に応じて、**燃料確保について官民で連携した対応**を行う。

LNG：

現在、電力・ガス会社は、ホルムズ海峡経由のLNG輸入量1年分に相当する400万トン程度の在庫を有している。代替調達の取組などにより、**短期的な供給に支障を生じる状況にはないものの**、官民で危機感・緊張感をもって対応していくため、**官民連絡会議を開催し、官民での情報共有の強化、安定供給に向けた取組などを確認**した。**燃料在庫・調達状況の定期的なモニタリングを継続**するとともに、事業者による取組を行ってもなお対応できない場合は、必要に応じて、**電力・ガス会社間のLNG融通の仲介**を行う。

石炭：

現下の中東情勢を踏まえると、今後のLNG調達について不確実性が高まっていることから、石炭火力の稼働を高めることでLNG燃料等を節約し、安定供給に万全を期す。このため、**容量市場における非効率石炭火力の稼働抑制措置（注1）を、緊急的な対応として、2026年度においては適用しないこととする**。一定の仮定（注2）で試算すると、これによるLNG節約効果は約50万トン（ホルムズ海峡を経由するLNG年間輸入量400万トンの1割強に相当）。

（注1）設計効率42%未満の非効率石炭火力について、年間の設備利用率を50%以下に抑えなければ、容量市場からの収入を20%減額する、という稼働抑制措置。

（注2）容量市場メインオークション（実需給年度：2026年度）で応札した非効率石炭火力のうち稼働が見込まれるものについて、石炭火力の平均的な稼働率で発電すると仮定。

LNGの節約効果

- 我が国のLNGについて、ホルムズ経由での輸入は6%（年間400万トン程度）であるが、電力・ガス事業者は、ほぼそれと同水準の在庫（400万トン程度）を保有。代替調達も着実に進んでおり、現時点で電力の安定供給に支障は生じていない。
- さらに万全を期す観点から、発電効率が低い石炭火力について、年間の設備利用率を50%以下に抑制する措置を2026年度は適用しないことで、石炭火力の稼働を高める。
 - ⇒ LNG年間約50万トンの節約
- 東京電力柏崎刈羽原発6号機1基が営業運転
 - ⇒ 定格出力で稼働した場合、LNG年間約110万トンの節約
- あわせて年間約160万トンのLNGを節約（ホルムズ経由LNG年間400万トンの約4割相当）

(参考) 資源開発・燃料供給小委員会における議論①

第26回 資源開発・燃料供給小委員会
(2026年5月14日) 資料3より抜粋

LNG安定調達における上流～下流のリスク

- 我が国のLNG安定調達において、サプライチェーンの上流～下流にわたって複数のリスクが存在。特に**各国の政策・規制の変更**や**地政学的要因**、**我が国の地理的特性や政策目標・現行制度によって生じる不確実性**等によって、各事業者の調達戦略のみでは**我が国全体の長期的なエネルギー安定供給という観点において最適化されず、必要以上の費用負担が生じる可能性**。
- 不確実性の伴うインシデントに対して、**民間事業者の予見可能性やレジリエンスの向上に資する施策を講じることで、将来的な費用負担を抑制しつつエネルギー安定供給を実現することが重要**。

<LNGプロジェクトにおけるリスク一覧> 経済安全保障の観点から上流中流のリスクに対応することが必要不可欠

主なリスク項目	上流				中流	下流	
	プロジェクト組成	ガス田開発	ガス田・液化EPC	ガス田・液化O&M	海上輸送	受入基地EPC・O&M	オフテイク
	資金調達困難、制度変更によるコスト増 <ul style="list-style-type: none"> 金融市況の変動で資金確保が不安定化 各種規制・輸出国政策変更による事業コスト増(炭素規制強化等) 	探鉱失敗による開発遅延、資金不足リスク <ul style="list-style-type: none"> 探鉱評価の不確実性で進捗遅延 資源量/埋蔵量不足で事業性に懸念 環境影響懸念によるプロジェクト中断 	EPC遅延・コスト超過、調達難航 <ul style="list-style-type: none"> 設計変更や人材調整の遅延 調達品不足による建設の遅延 コントラクターのケイパビリティ不足によるコストオーバーラン懸念 	設備故障・人材不足による稼働低下 <ul style="list-style-type: none"> 老朽設備の不具合による停止 常駐エンジニア確保が困難 メンテナンス計画の不備による計画外停止 	地政学リスク、輸送船技術トラブルによる輸送停止 <ul style="list-style-type: none"> LNG船の技術的問題による遅延 備船契約短期化による不安定性 特定航路依存による地政学的リスク 	非常時のLNG備蓄不足リスク <ul style="list-style-type: none"> 再エネ・新エネ普及度合いにより大きく振れる需要に対し、需給逼迫に備えた貯蔵容量・LNG余力確保制度の不足 	一次エネルギーにおけるLNG依存による脆弱性 <ul style="list-style-type: none"> 再エネの地形的不適合、原発再稼働の動向、石油・石炭からの転換圧力から、LNGへの依存度が高まる中、市場価格変動に対する影響緩和策が不足

(参考) 資源開発・燃料供給小委員会における議論②

第26回 資源開発・燃料供給小委員会
(2026年5月14日) 資料3より抜粋

LNG貯蔵能力の強化について

- LNG在庫は、電力・ガス会社合計で**400万トン程度**であり、**ホルムズ海峡を經由するLNG輸入量**（約400万トン）の**約1年分に相当**。足下の需給に影響はないものの、**安定供給の観点から、LNG貯蔵能力の確保の重要性が改めて確認された**。
- 更なる貯蔵能力確保にあたっては、各貯蔵手法の貯蔵可能量やコスト等の精査に加え、**我が国の地理的特性やLNGの商流、我が国全体への裨益及び負担のあり方等を総合的に勘案し、LNG貯蔵能力の強化を図っていく必要**。

LNG貯蔵の手法及び特徴

		特徴	増強にあたっての論点	
LNG貯蔵	陸上タンク	<ul style="list-style-type: none"> ● 魔法瓶構造によって外部熱侵入を抑制しつつ、LNGを超低温で貯蔵。 ● タンク内で気化したLNG（BOG）を再液化または送出する設備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存技術は確立しており、現行法や商流とも整合的。 ✓ 資機材等の高騰により建設コストが増加傾向。受入基地によっては敷地面積の制約により増設が困難な可能性。 	
	洋上	洋上備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ● LNG船等を沖合に停泊して活用する浮体式LNG貯蔵設備。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 技術は確立しており、建設期間が比較的早い。 ✓ 環境規制への対応や漁業等との合意形成が必要。
		商流上の確保 (ex. SBL)	<ul style="list-style-type: none"> ● 顕在化している国内需要に直接紐付かないLNGの確保を政府が予算措置を講じることにより支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 需要に紐付かない長期契約を確保する上で、平時の余剰発生が大きく発生した場合等、市況リスクにさらされている。
ガス貯蔵	地下ガス貯蔵	<ul style="list-style-type: none"> ● 枯渇/生産中ガス田、帯水層、岩盤層等の地層内にガスを圧入し貯蔵。 ● 貯蔵可能量が豊富な欧州等で事例あるも、国内の事例は限定的。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 枯渇/生産中ガス田において国内実例あり。 ✓ 圧入に必要な設備やパイプライン等の建設コストをはじめとする経済性等を精査する必要。 	

※その他、ISOコンテナ、LNGタンクローリー等の貯蔵手法が存在。

(参考) 資源開発・燃料供給小委員会における議論③

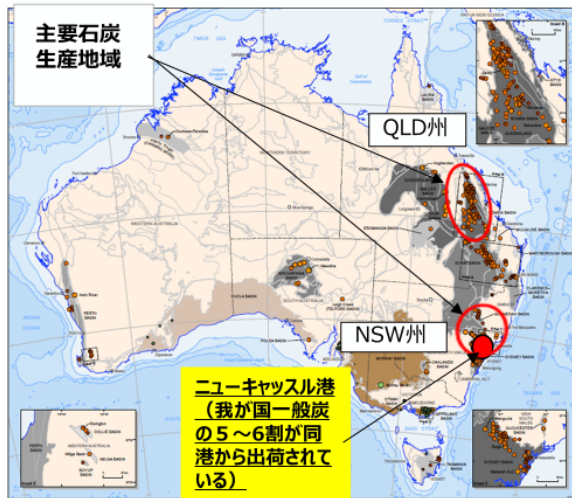
第25回 資源開発・燃料供給小委員会
(2025年12月5日) 資料3より抜粋

石炭の安定供給確保について

- 石炭の輸入が最も多い豪州において、ニューサウスウェールズ州（NSW州）のニューキャッスル港での船舶の移動制限による**石炭調達の遅延**、炭鉱開発の許認可取り消し判決による**同州の石炭政策への影響**、クィーンズランド州（QLD州）の高水準な**石炭ロイヤリティ制度**などによって石炭の安定供給確保が懸念されている。
- 石炭需要の減少見込みや石炭からのダイベストメントにより、石炭サプライチェーンの中で流通拠点となる**コールセンター**に焦点を当てた**石炭サプライチェーンの調査**※を継続するとともに、以上の懸念点を払拭することなどにより**石炭の自主開発比率や複数年ターム契約の比率の向上**につなげていく。

※ 令和7年度の委託調査事業について、石炭サプライチェーンの安定性に関する調査を実施中。

豪州の主要産炭地域



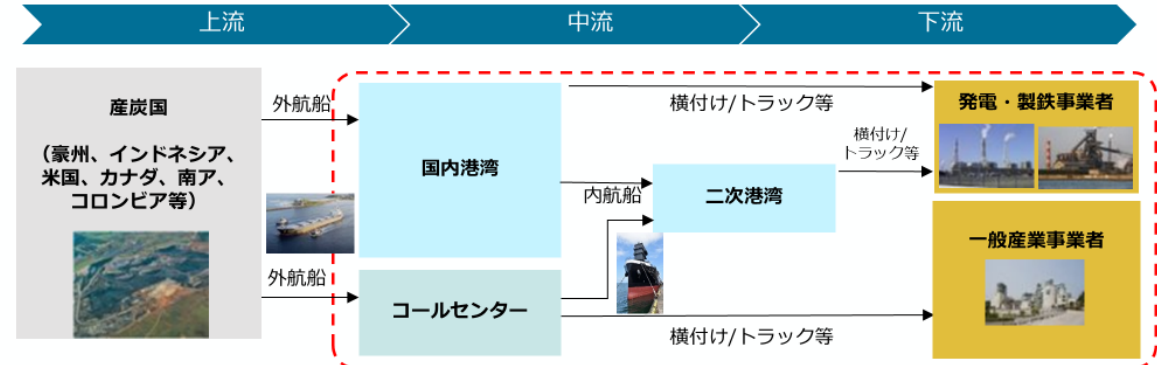
出所：Australian Government, Geoscience Australia, Australian In Situ Coal Resources 2012, <https://d28rz98at9fiks.cloudfront.net/74097/74097.pdf>

QLD州によるロイヤリティ引き上げ

ロイヤリティとは、鉱物権の現所有者が鉱業権付与等に際し、生産物に対し留保する持分（シェア）であり、QLD州の石炭ロイヤリティは、1トン当たりの石炭の販売価格に応じて課せられている。2022年7月、QLD州政府は産業界との調整を行わず、大幅に石炭ロイヤリティを引き上げ。

石炭販売価格帯(累進課税方式)	従前	2022年7月以降
~100(豪ドル/トン)以下	7%	7%
100~150	12.5%	12.5%
150~175	15%	15%
175~225	15%	20%
225~300	15%	30%
>300	15%	40%

サプライチェーンの例

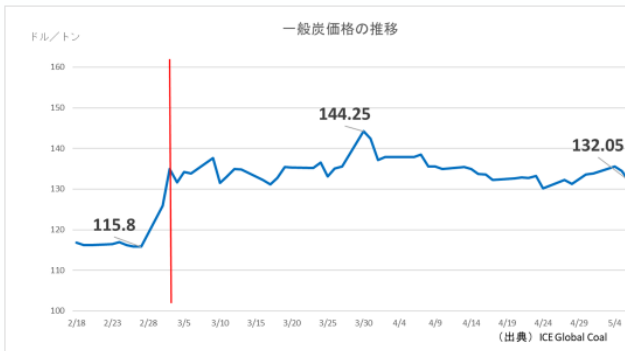


国内輸送インフラ

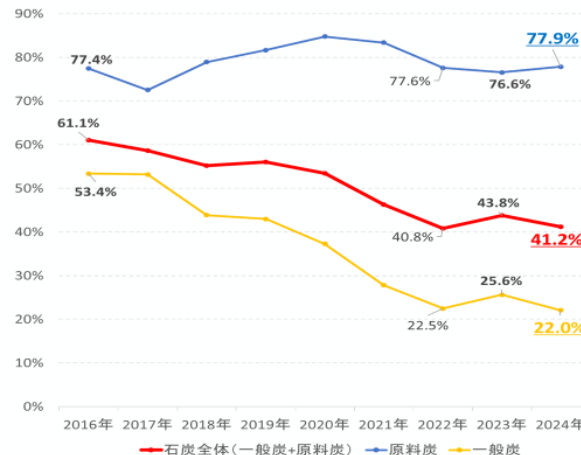
石炭の安定供給確保について

- 中東情勢の悪化を受けた石炭価格については、**1割強上昇**しているものの、**中東の石炭生産量は0.1%にも満たず**、かつ、我が国としての**ホルムズ依存度はゼロ%**であるため、相対的に中東情勢の悪化による市場価格の上昇影響が小さい。
- 石炭の安定供給への影響については、**現時点で確認されていないものの**、**サプライチェーンの維持・強靱化、自主開発比率・複数年ターム契約比率の向上**などが重要。
- サプライチェーンの中で流通拠点となる**コールセンター**については、**需要見通しの不透明などの理由により、設備の老朽化**などの課題に直面していることが明らかになったことから、**課題解決に向けた検討を継続**することにより、**イラン情勢や様々な地政学的リスクにおいても影響を受けにくい強靱なサプライチェーンを構築**する。

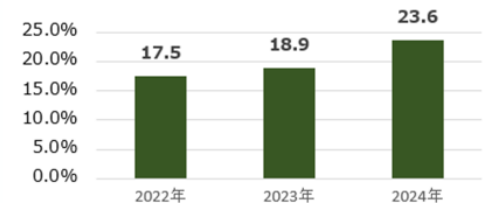
石炭価格の直近の推移



石炭自主開発比率の推移



ターム契約比率の推移



原子力発電所の現状

2026年5月20日時点

再稼働
15基

設置変更許可
3基

新規制基準
審査中
8基

未申請
10基

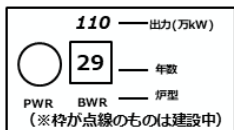
廃炉
24基

(発電再開日)

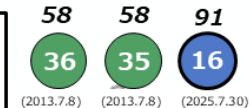
(許可日)

(申請日)

(電気事業法に基づく廃止日)



2025/11/17 泊村長が理解表明
2025/11/26 神恵内村長、共和町長が理解表明
2025/11/28 岩内町長が理解表明
2025/12/10 鈴木北海道知事が理解表明



北海道電力(株)
泊発電所

電源開発(株)
大間原子力発電所

東京電力HD(株)
東通原子力発電所

東北電力(株)
東通原子力発電所

東北電力(株)
女川原子力発電所

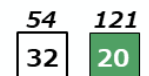
東京電力HD(株)
柏崎刈羽原子力発電所

東京電力HD(株)
福島第一原子力発電所

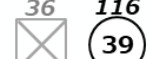
東京電力HD(株)
福島第二原子力発電所

日本原子力発電(株)
東海・東海第二発電所

北陸電力(株)
志賀原子力発電所



日本原子力発電(株)
敦賀発電所



2015.11.5 設置変更許可申請
2024.11.13 上記申請を許可しないことを決定

関西電力(株)
美浜発電所



2025/7/22 関西電力が後継機設置検討に向けた自主的な現地調査再開の意向表明
2025/11/5 調査に着手

関西電力(株)
大飯発電所



関西電力(株)
高浜発電所



中国電力(株)
島根原子力発電所



四国電力(株)
伊方発電所



九州電力(株)
玄海原子力発電所



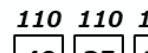
九州電力(株)
川内原子力発電所



中部電力(株)
浜岡原子力発電所



適合性審査を中断中



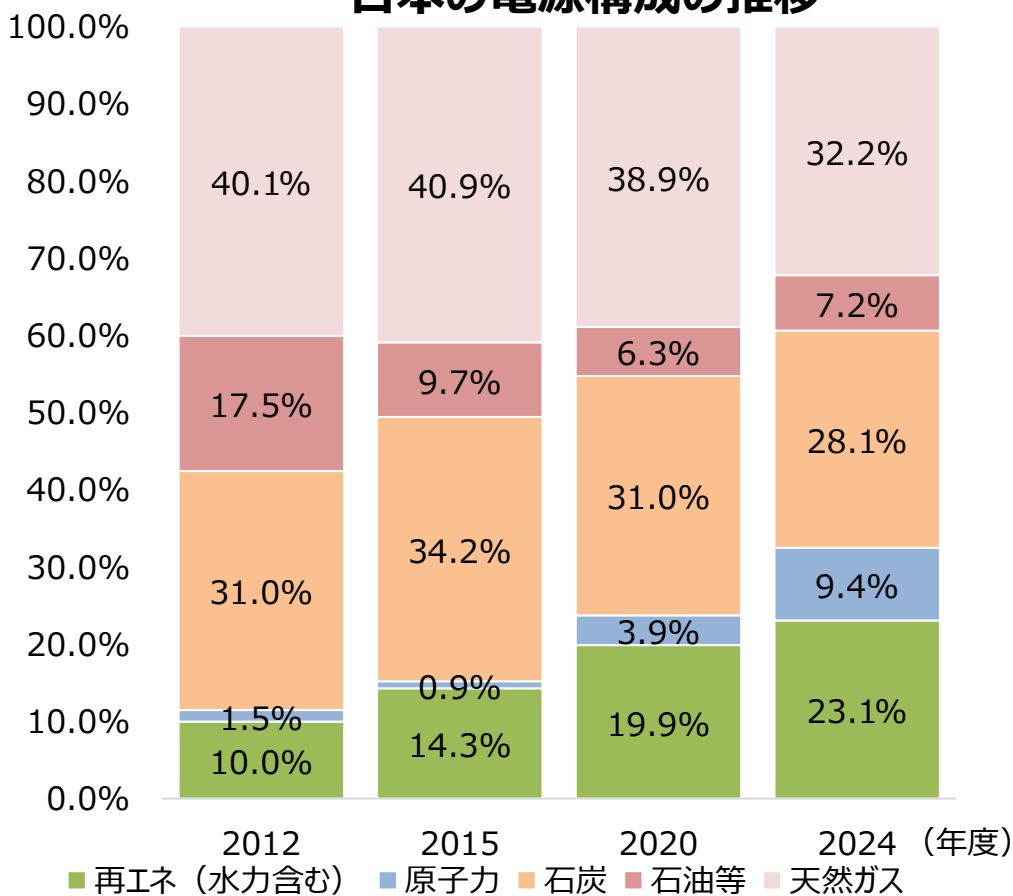
2026/1/21 原子炉起動
2026/2/16 発電開始
2026/4/16 営業運転開始



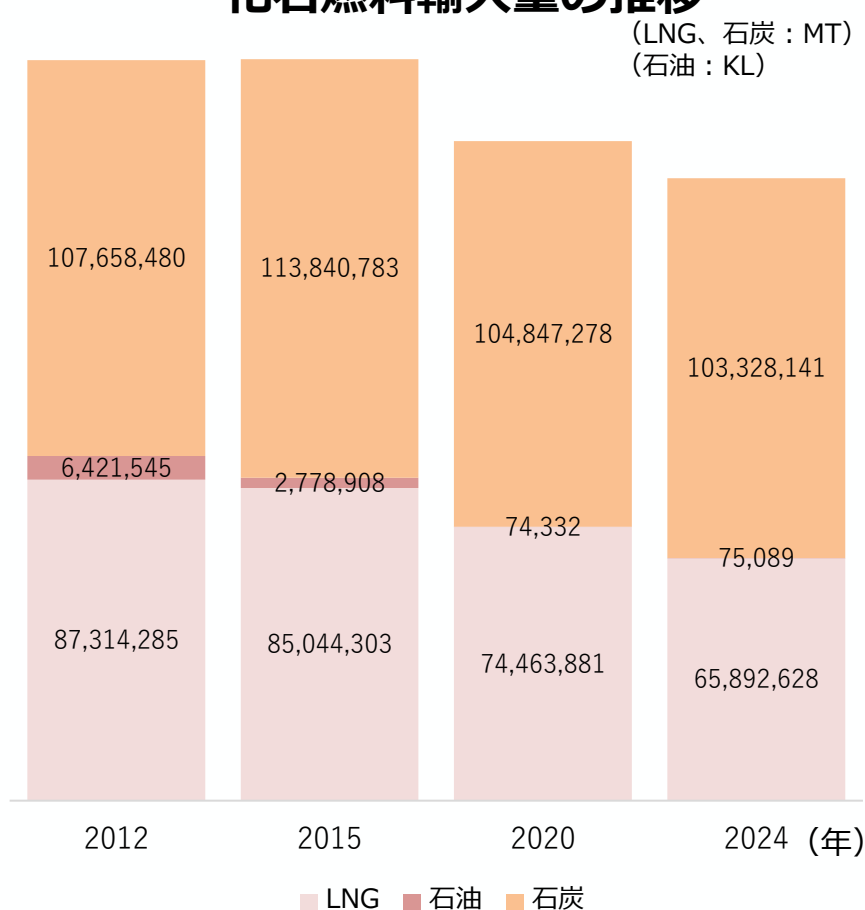
再生可能エネルギーの拡大と火力発電

- 再生可能エネルギーの拡大は火力依存度の低減へ貢献してきた。
- 具体的には、震災直後は電源構成に占める火力の割合が約9割に近づいたが今は7割を切っている。また、化石燃料輸入量も震災直後から1割～2割程度減少している。

日本の電源構成の推移



化石燃料輸入量の推移



1. 過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応
2. 今般の中東情勢を踏まえた対応状況
- 3. 諸外国の動き**
4. 今後の対応の方向性

中東情勢を踏まえた諸外国における主な政策

- 中東情勢を踏まえたアジア・欧州の主要国の電源政策及び電気料金・市場政策について、各国政府公表や現地報道を基に動向を調査した。

電源政策

- ◆ 短期的な対応として、LNG火力比率の比較的高い国を中心に、石炭火力の活用を進める動きが見られる。（韓国、タイ、フィリピン等）
- ◆ また、原子力についても、稼働率を引き上げる方針を表明するなど、積極的な活用を志向する動きも見られる。（韓国等）
- ◆ 海外の化石燃料に依存しないエネルギー構造を構築するため、再エネ導入の加速を掲げる動きも見られる。（EU、タイ等）

電気料金・市場政策

- ◆ 電源構成や中東依存度の違いにより国によって影響度は異なる上、現時点では影響が顕在化していない国が多いが、電気料金の高騰への懸念から対策を講じる動きも見られる。
- ◆ タイでは政府補助により値上げ幅を抑制する措置を決定。フィリピンではスポット市場を停止し、エネルギー規制委員会が電源種ごとの価格決定を行う臨時的な制度に移行。
- ◆ 欧州を中心に、ウクライナ侵攻時のエネルギー価格高騰を踏まえ、価格上限制度や電気料金とガス市場価格との連動を緩和する対策等が既に導入されている国があり、それらの国では今回の局面でも主にこれらの制度運用により対応している。

(参考) アジア主要国の動向

国	電源・燃料対策	電気料金対策 ※今般の中東情勢悪化以前から予定されていた施策も含む
中国	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 従来から石炭火力比率が高く（約6割）、LNG火力の比率は3%程度であるため、現状の石炭火力水準を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 天然ガス・石油価格による影響度が低い等の要因から、電気料金水準は現状維持
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現行の石炭火力の稼働制限（稼働率上限80%・休日停止）緩和 ✓ 従来通りの安全規制に係る審査・認可を前提に、定期点検中の原子力発電所の再稼働加速の方針を表明 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 韓国電力公社の電気料金において燃料価格の反映の凍結（燃料費調整単価の上限で維持） ※2021～2023年の燃料価格高騰時に燃料価格を反映せず電気料金を据え置いたため、過去分の未調整燃料費が残存していることから燃調上限で据置き
タイ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 石炭火力及び水力発電の最大限活用を指示 →操業停止予定だった2基の石炭火力ユニット（メーモ石炭火力発電所9・10号機）の再稼働など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ タイ電力公社の5～8月の電気料金値上げ・燃料費調整額を政府補助により小幅に抑制 ※当初、値上げの凍結も検討していたが、財政負担などを考慮し断念。
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内石炭供給を強化するため、炭鉱採掘能力引上げ手続の簡素化を図る特別措置を審議 ✓ 国有電力会社EVNが国内の石炭供給事業者と発電所に対して連携して石炭の在庫水準の引上げに取組むことを要請 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府による規制料金制であり、自動的な燃料費調整制度も存在しないため、現時点で大きな料金変動はない。 ※燃料費等はEVNの発電コストとして吸収され、必要に応じて料金改定が判断される仕組み
インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 従来から石炭火力の比率が高く（約6割）、国内産出の石炭・天然ガスの活用を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国営電力会社PLNの電気料金据え置き ✓ 政府からPLNへの赤字補填（補助） ※今般の中東情勢以前からインフレ対策として行われていた措置の延長
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国家エネルギー緊急事態宣言を踏まえ、再エネ・石炭の最大限活用を図るため、エネルギー省から、石炭火力発電所等に対し増出力指令をする系統運用指針に切替え 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ エネルギー規制委員会（ERC）により卸電力スポット市場停止（3月26日～） ✓ これに伴い、ERCによる電源種ごとの公定価格スキームが導入され、市場連動を一時停止

(参考) EU・欧州主要国の動向

国	電源・燃料対策	電気料金対策 ※今般の中東情勢悪化以前から予定されていた施策も含む
EU	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存の再エネ設備の最大限活用（許認可手続の簡素化による既設の風力発電等のリパワリング支援や既設の水力発電の改修等） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家庭・産業向けの電気料金への課税を引き下げる税制改正を提案
英国	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 石炭火力はフェードアウト済みであり、天然ガスの中東依存度も僅かであるため、構造改革として再エネ・原子力を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電力多消費産業の電気料金を軽減するスキーム（FITや容量市場等の賦課金を免除）の対象拡大
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2038年の石炭火力フェードアウト目標は維持しつつ、予備電源として待機状態の石炭火力発電所の再稼働について検討する方針 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国庫補助による託送料金の引下げや産業向けにEU最低税率まで電力税を恒久的に引下げ（イラン情勢前に施行済み）
スペイン	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 石炭火力はフェードアウト済みであり、天然ガスの中東依存度も低いため、構造改革として再エネ導入を加速させる方針 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電気・ガス料金のVAT率引き下げの方針（21%→10%）
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現状では再稼働しないが非常事態には石炭火力を再稼働させる可能性に言及（2025年までとしていた石炭火力のフェードアウトを法改正により主に予備電源として2038年まで延期） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存の低所得者向け電気料金補助拡大に加え、産業向け電気料金の支援 ✓ 系統賦課金の引下げ
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 原子力を中心とした電源構成を維持する方針 ✓ 石炭火力は既に少数となっており従来の位置づけを維持 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2022年のエネルギー価格高騰を踏まえ、価格上限制度等の規制料金制度が存在

1. 過去の需給ひっ迫時等に講じてきた主な対応
2. 今般の中東情勢を踏まえた対応状況
3. 諸外国の動き
4. **今後の対応の方向性**

現状を踏まえた今後の対応の方向性

- 今般の中東情勢を踏まえても、電力分野への影響は限定的。LNGの調達先は多角化され、ホルムズ依存が少ないことに加え、再エネの導入拡大、原子力発電の再稼働による輸入燃料への依存が低減していること等が寄与。引き続き、脱炭素電源の活用を進めることは必要。
- 火力発電については、石炭火力の活用がLNGの節約につながる面があるように、複数の選択肢を有していることの有効性が確認された。
- 過去の需給ひっ迫時の経験を踏まえ、安定供給確保に向けた官民や事業者間での情報共有や連携、小売事業者のリスクへの備えは一定進展。
- 一方、電源の約7割を輸入燃料に依存する状況では、今後も、地政学リスクや国際燃料価格の変動による影響を受けやすい構造にある。
- こうした我が国の電力をめぐる状況を踏まえ、今後、取るべき対応の方向性について御意見をいただきたい。

【御議論いただきたい点】

1. 地政学リスクへの備えの強化

2. 電力の強靱な供給力の確保

- 火力発電の活用の在り方（kWの維持・確保、備蓄・在庫確保、脱炭素化 等）
- LNGや石炭の調達の在り方（サプライチェーンの確保、事業者間連携 等）
- 脱炭素電源の最大限活用を実現する方策（調整力の確保 等）

3. 安定的な電気料金を実現するための事業・市場環境の整備

- 電力の中長期取引の普及・促進
- 小売事業者によるリスクヘッジ手段の活用
- 発電・小売と需要家との連携

など